

資料編 — 2

（1）趣旨

現行の松戸市総合計画は、平成10年4月に策定され、平成32年度までの基本構想と平成22年度までの前期基本計画により、推進しています。

この基本方針は、平成22年度に前期基本計画の終了を迎えることから、基本構想に掲げたまちづくりの基本方針「住んでよいまち・訪ねてよいまち」とその達成に向けての6つの施策の大綱の実現を目指し、引き続き、平成23年度から32年度までの後期基本計画を策定するにあたっての基本的な方針を示すものです。

わが国の社会経済環境をみると、少子高齢化にともなう人口減少社会の始まりや地方分権改革の更なる推進、地方財政の健全化に向けた新たな取り組みなど、時代の大きな転換期にあります。計画の策定にあたっては、このような時代認識を市民と共有するとともに、新たな視点からの対応が求められています。

【計画策定の目的】

社会経済環境の変化について、市民との共通認識を深めながら、基本構想に掲げる「まちづくりの基本方針」を実現するための「施策展開の方向(松戸の強みを活かした将来ビジョン)」を示します。

（2）構成と期間

① 基本構想

基本構想は、将来の本市の発展方向を展望し、21世紀の新たな時代に向けて行政が推進すべき基本的方向を示すものであり、その期間は、平成10年度から平成32年度までの23年間です。したがって、今回は改定しません。

② 基本計画

基本計画は、基本構想の実現を図るために必要な施策の方向を体系的に整理するものであり、後期基本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

③ 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げられた施策を個別事業にまとめ、財政的な裏づけを持たせた短期的な事業計画です。前期基本計画の間は、5か年ごとに策定しておりましたが、後期基本計画の期間中は、3か年ごとを原則とし、平成23年度から平成25年度(第4次)、平成26年度から平成28年度(第5次)、平成29年度から平成32年度(第6次)とします。

（3）策定にあたって留意すべき社会経済環境

① 地方分権改革の更なる推進

地方分権改革を総合的かつ計画的に推進するため、平成18年12月に地方分権改革推進法が成立しました。同法に基づく地方分権改革推進委員会は、平成19年5月に「基本的な考え方」、11月には「中間的な取りまとめ」を出しました。今後、数次の勧告を踏まえ、22年3月までに、「地方分権改革推進計画」の策定、「新地方分権改革一括法」の上程が予定されています。

本市としても、地方政府の確立、完全自治体の実現に向けた対応が必要となります。

② 地方財政の健全化、公会計改革に向けた取り組み

地方自治体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るため、平成19年6月に「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が成立しました。これにより、平成19年度決算より、毎年度、4つの健全化指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を「監査委員による審査」「議会への報告」を経て公表することになりました。また、平成20年度決算からは、これら比率に基づき、「早期健全化段階(財政健全化計画の策定、起債許可等)」「再生段階(再生計画策定、起債制限等)」が適用されることとなります。さらには、発生主義の考え方を取り入れた公会計改革も進んでおり、本市としても、対応を迫られています。

③ 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

基本構想における平成32年度の設定人口は、50万人です。平成19年10月の常住人口は476,792人であり、平成13年度に実施した推計と大きな差は生じていません。しかしながら、わが国は既に人口減少社会に突入しており、新たな人口推計を実施し、分析する必要があります。

④ 社会資本の更新時期の到来

本市は、昭和30年代以降の人口急増に合わせて、社会資本を整備してきました。同じように、公共施設についても、昭和39年の市民会館、昭和47年の運動公園、常盤平市民センター、昭和49年の文化ホール、図書館、斎場、昭和51年の総合福祉会館、青少年会館、昭和52年の衛生会館、昭和55年の女性センター、昭和56年の市民劇場などと順次、整備してきました。後期基本計画期間中には、更新時期を迎えるものもあり、資産管理の適正化と合わせて、検討が必要になります。

⑤ 市民活動の活発化と新たな市民参加方式の取り組み

本市においては、平成15年、市民活動サポートセンターの開設、平成19年の協働のまちづくり条例の制定、協働推進課の設置などにより、市民活動の支援、協働によるまちづくりを進めてきました。後期基本計画の策定過程においても、市民参加の取り組みを更に推進する必要があります。

(4) 基本的な考え方

① 松戸の強みを活かした将来ビジョンの策定

松戸の本当の強み(潜在力)は何かを再度、探索し、何が松戸市の良さを生み出してきたのかを明らかにします。松戸の強みが最も活かされている状態、未来を描き、将来ビジョン(施策展開の方向)として、まとめます。

○市民インタビューにより、松戸の強み(潜在力)を探索します。

○多くの職員が参加して、松戸の強みが活かされている状態(将来ビジョン)を描きます。

② 市民との目標共有と役割分担

前期基本計画においても、第2次実施計画から、施策展開の方向に対応した政策指標・目標値を設定しました。後期基本計画においては、当初から、施策展開の方向に対応した市民とともに実現をめざす目標(まちづくり指標)を設定するとともに、実現に向けての多様な主体(市民、NPO、企業など)との役割分担を示すようにします。

○まちづくり会議及び分科会により、まちづくり指標と役割分担を設定します。

○市民意識調査等により、現状値を明確にします。

③ 選択と集中を明確にした戦略的な実施計画の策定

基本計画で設定する施策展開の方向に対応したまちづくり指標を達成するための行政の役割を具体化するために、実施計画を策定します。実施計画の策定にあたっては、第3次実施計画策定時の手法を踏襲し、選択と集中を明確にし、成長させる事業だけでなく、撤退・縮小する事業も明記するようにします。

○本部制の利点を生かし、SWOT分析を実施します。

○市民ニーズ調査により、満足度・重要度の変化を把握します。

○サマリーレビューにより、財源と整合のとれた事業計画とし、進捗管理します

④ 社会経済環境などの市民との共通認識

少子高齢化、人口減少社会などの社会経済環境、市民ニーズの動向、松戸市の強みや弱みについて、市民との共通認識、職員間での共通認識を高めるようにします。

○「松戸の強みと弱みを考えるデータ集」を整備します。

○人口推計を実施します。

(5) 策定体制

① 庁内・議会

i 経営会議における審議

庁内的な最終の審議機関として、後期基本計画についても、重要な局面においては、経営会議において審議します。

ii 総合計画後期基本計画策定会議の設置

副市長を会長、総務企画本部長・財務本部長を副会長とし、各企画管理室長、人事課長、財政課長、政策調整課長を構成員とする総合計画後期基本計画策定会議を設置します。策定会議は、次期基本計画素案を調整・作成し、経営会議に提出します。策定会議の下部組織として、具体的な次期基本計画素案の作成を行うための作業部会を設置します。また、幅広い年齢層、所属の職員の参加を高めるため、特定の作業を担当するワーキングチームを設置することにします。

(※ 副市長が選任されるまでの間の会長は、総務企画本部長とします。)

iii 議会への報告

市民の代表である議会と十分に意見交換を行い、連携を密にしながら、計画素案づくりを行います。

② 市民参加

i (仮称)松戸まちづくり市民会議の設置

後期基本計画の策定にあたり、施策展開の方向に対応したまちづくり指標・めざそう値を設定し、実現に向けての多様な主体との役割分担を検討するため、「(仮称)松戸まちづくり市民会議」を設置します。まちづくり市民会議は、5つの分野(「市民環境」「健康福祉」「都市整備」「生涯学習」「行政経営・防災」)別の分科会と分科会の代表者で構成する代表者会議を設置します。

○分科会の構成員は、関係団体推薦2名、学識経験者1名、公募市民2名、市職員2名の計7名程度をめやすとします。

○代表者会議は、分科会の会長及び副会長(計10名)、その他学識経験者等2名の計12名程度をめやすとします。

(仮称)松戸まちづくり市民会議の活動は、基本的に平成21年度に行います。平成20年度は、発足にあたっての基本方針・基本データの共有、市民インタビュー(潜在力の発見)、の2回程度とし、ま

(6) スケジュール

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
基本計画	データ集 人口推計 潜在力(強み)の探求 財源推計 将来ビジョンの検討	現状値の把握 まちづくり指標 役割分担の設定 基本計画 素案策定	基本計画 成案化
実施計画	重要度 満足度の把握	SWOT 分析 戦略書 シート 実施計画 素案策定 財源推計 (サマーレビュー)	実施計画 成案化 財源推計 (サマーレビュー)
市民参加	委員 公募 市民 インタビュー ニーズ 調査 市民 フォーラム	まちづくり会議 意識 調査 こども フォーラム	タウン ミーティング パブリック コメント

(7) 留意事項

① 個別計画との整合性

「都市計画マスタープラン」「環境計画」「緑の基本計画」「生涯学習基本計画」「地域福祉計画」「集中改革プラン」など各種個別計画との連携を図りつつ、策定するようにします。

② 合併による政令指定都市研究との距離感

東葛広域行政連絡協議会(柏市・野田市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市・松戸市)政令指定都市問題研究会においては、平成20年5月に、最終報告を行います。それと並行して、東葛飾・葛南地域4市政令指定都市研究会(市川市・船橋市・鎌ヶ谷市・松戸市)においては、平成20年度中を目途に、報告書を取りまとめる予定としています。

しかしながら、後期基本計画の策定にあたっては、基本的には、現在の市域を念頭において、将来ビジョンの策定などを実施します。

(8) 基本計画書素案のイメージ(参考)

第〇節 基本構想に定める「施策の大綱」です。

第〇項 後期基本計画で新たに定める「施策展開の方向」です。

1 現況と課題

「施策展開の方向」ごとに、社会経済環境の変化、ニーズや市の役割の変化、変化により生じる課題を整理します。

2 松戸の強み（潜在力）

「施策展開の方向」ごとに、これまでの取り組みなどから生み出されたり、もともと持っている強み（潜在力）を整理します。

3 基本的な方向（将来ビジョン）

松戸の強み（潜在力）を活かすことにより、実現したい社会の姿を表現します。

4 施策の展開方向（まちづくり指標・目標）

将来ビジョンを実現に向けて、市民や社会の状態がどのような状態になっているのかを把握するための指標（まちづくり指標）とめざしたい水準を示します。

めざす姿

まちづくり 指標	単位	めざそう値			
		基準値	H25	H28	H32

5 市民と行政の役割分担

将来ビジョンを実現するために、市民と行政がどのように役割分担するかを示します。市民は、個人や家庭、地域、NPO、企業などに分けて示すようにします。

6 関連個別計画

当該施策に関する個別計画名称を記載します。

2

後期基本計画策定の流れ

	後期基本計画策定会議 ・作業部会、事務局	職員参加	市民参加	市議会
H20	後期基本計画策定基本方針 H20.7 松戸の強みと弱みを考える 論点データ集 H20.7 人口推計 H21.1 後期基本計画づくりのため の市民ニーズ調査 H21.3	あなたの想いを聴く インタビュー（職員編） H20.11～ 職員みんなの対話会 H21.1	松戸市民フォーラム H21.1 あなたの想いを聴く インタビュー（市民編） H21.2～	
H21	SWOT分析などの データ分析 H21.6～ 後期基本計画策定における 市民意識調査 H22.3	政策テーマ別検討チーム H21.7～	松戸市の未来を考える 市民フォーラム H21.7 まつど未来づくり会議 H21.8～ まつど・こどもフォーラム H21.8～	基本計画検討協議会 H21.12～ 全員協議会 H22.2～ （計画の各段階案に 対して意見・提案）
H22	計画素案 H22.4 パブリックコメント案 H22.9 計画案（議案） H22.11	職員みんなの対話会 H23.2	広報まつど特集（意見募集） H22.5 タウンミーティング H22.5 パブリックコメント H22.10	12月定例会 （議案上程・継続審査） H22.12 1月臨時会（修正可決） H23.1
H23	計画のスタート H23.4			

3 主な取組みと成果

① 市民参加

名称	時期	対象	成果物	計画書への反映
あなたの想いを聴くインタビュー（市民編）	H21.2～3 （一部、6月まで）	各課事業での関係者 294名	インタビュー結果レポート （「松戸の良さ」「将来のありたい姿」等に関する）	第2章「政策展開の方向」 【松戸の良さ・強み】
松戸市の未来を考える市民フォーラム	① H21.7.4、5 ② H21.7.9、16	① 58名（うち職員8名） ② 70名（うち職員9名）	まつど未来づくり会議に向けての「メッセージ・メール・依頼文」	序章「後期基本計画推進にあたって大切にしたいこと」 また、計画書への直接的な提言ではないが、「まつど未来づくり会議」での検討のベースとした
まつど未来づくり会議	H21.8.7～11.7 （全体会2回、分科会5回開催）	72名（うち公募10名、職員15名）	「提言書」 ・目指したい姿の宣言文 ・指標 ・市民と行政それぞれの役割	第2章「政策展開の方向」 【めざしたい将来像】 【めざそう値（指標）】 【市民と行政それぞれの役割】
タウンミーティングと意見募集	① H22.5.7 ② H22.5.10 ③ H22.5.14 ④ H22.5.16 ⑤ H22.5.24	① 28名 ② 34名 ③ 27名 ④ 39名 ⑤ 39名 計167名	計画素案への意見 ・タウンミーティングでの意見（75件） ・電子メールなどで寄せられた意見（10人、30件）	計画素案を修正し、パブリックコメント案へ
パブリックコメント	H22.10.1～ H22.10.22	6名	・電子メールなどで寄せられた意見（13件）	パブリックコメント案への意見に対する市の考え方を公表

② 職員参加

名称	時期	対象	成果物	計画書への反映
あなたの想いを聴くインタビュー（職員編）	① H20.11.13～11.30 ② H20.12.19～H21.1.16	1,198名	インタビュー結果レポート （「松戸の良さ」「将来のありたい姿」等に関する）	第2章「政策展開の方向」 【松戸の良さ・強み】
職員みんなの対話会	H21.1.7	137名	対話会議事録	計画書への直接的な提言ではないが、話し合われた議題の中で、参加者が特に関心の高いものについては、政策テーマ別検討チームの検討課題として引き継がれる
政策テーマ別検討チーム	H21.7.22～11.20 （合同会議2回、チーム別会議各7回開催）	22名（うち公募9名）	提言書 ・人口フレーム検討チーム ・産業活性化検討チーム ・人とのつながり検討チーム	第1章「リーディングプラン」 ・住んでいるのが誇らしく思える街 ・みんなの協力で賑わいのある街 ・自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街

③ データ分析

名称	時期	対象	成果物	計画書への反映
総合計画後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査	① H21.1.21～2.10 ② H21.2.18～3.10	① 1,534名 ② 1,440名	報告書	序論「前提となる社会的潮流」 序章「設定人口」 (実施計画)
総合計画後期基本計画策定における現状把握のための市民意識調査	H22.1.28～2.12	1,524名	報告書	第2章「政策展開の方向」 【めざそう値（現状値）】
人口推計	H21.1		報告書	序章「設定人口」
松戸の強みと弱みを考えるデータ集	H21.4	後期基本計画策定準備プロジェクト17名	データ集	第2章「政策展開の方向」 【現況と課題】

④ 議会

名称	時期	対象	成果物	計画書への反映
①基本計画検討協議会 ②全員協議会 ③総務財務常任委員会 ④本会議	① H21.12.22～(5回開催) ② H22.2.16、H22.4.23、H22.8.18、H22.9.17 ③ H22.12.15、H23.1.20 ④ H22.12.22、H23.1.28		<ul style="list-style-type: none"> 後期基本計画に係る会派意見・提案(201件) 後期基本計画素案(たたき台)に対する意見(93件) 後期基本計画素案に対する意見(40件) 後期基本計画パブリックコメント案に対する質問・意見(27件) 後期基本計画案の修正案 	<ul style="list-style-type: none"> 計画素案(たたき台)に反映 計画素案(たたき台)を修正し、計画素案へ 計画素案を修正し、パブリックコメント案へ 計画修正案

⑤ 庁内

名称	時期	対象	成果物	計画書への反映
後期基本計画策定会議/作業部会	H20.7.22～	策定会議16名 作業部会17名	策定会議32回、 作業部会32回開催	<ul style="list-style-type: none"> <全体監修>特に、 序章「財政の見通し」「都市づくりの考え方」 第2章「政策展開の方向」 【めざそう値】【施策の展開方向】 第3章「計画の推進にあたって」

4 後期基本計画策定の経過

平成20年度

- 7月10日 ○「総合計画後期基本計画策定基本方針(案)」を経営会議で協議
- 7月15日 ○「松戸市総合計画後期基本計画策定会議設置要綱」及び「松戸市総合計画後期基本計画策定会議作業部会設置要綱」を施行
- 7月16日 ○「総合計画後期基本計画策定基本方針」を決定
- 7月22日 ○「松戸の強みと弱みを考えるデータ集」を公表
- 7月22日 ○第1回策定会議で、基本方針・策定組織を確認、データ集を共有
- 7月23日 ○第1回作業部会で、基本方針・策定組織を確認、データ集を共有
- 8月4日 ○第2回策定会議及び作業部会で、基本構想に掲げる方針・大綱の現状と今後の方向性について協議
- 8月18日 ○第3回策定会議及び作業部会を開催
- 8月21日 ○第4回策定会議及び作業部会を開催
- 9月1日 ○広報まつど9月1日号で、後期基本計画策定のスタートをお知らせ
- 10月15日 ○第5回作業部会で、基本構想に掲げる方針・大綱を協議。「イメージまつど～私たちの明るい未来をつくる～」の概要説明
- 10月20日 ○第5回策定会議で、基本構想に掲げる方針・大綱を協議。「イメージまつど～私たちの明るい未来をつくる～」の概要説明
- 11月13日 ○「あなたの想いを聴くインタビュー（職員編）」説明会 (職員参加)
- 11月13日～11月30日 ○「あなたの想いを聴くインタビュー（職員編）」の第1次実施(1,122名参加) (職員参加)
- 11月18日 ○第6回策定会議で、(仮称)まちづくり市民会議の委員選任方法について協議。ニーズ調査・人口推計について協議
- 11月25日 ○第6回作業部会で、(仮称)まちづくり市民会議の委員選任方法について協議。ニーズ調査・人口推計について協議
- 12月1日** ○**広報まつど12月1日号で、(仮称)まちづくり市民会議の委員を公募** (市民参加)
- 12月3日** ○**松戸市議会基本条例が可決(基本計画が議決事項に)** (市議会)
- 12月19日～1月16日 ○「あなたの想いを聴くインタビュー（職員編）」の第2次実施(76名参加) (職員参加)
- 12月25日 ○第7回作業部会で、ニーズ調査・人口推計について協議。市民インタビューの進め方について協議

1月7日	○職員みんなの対話会を開催(137名参加)	(職員参加)
1月19日	○部長会議で、後期基本計画策定作業の途中経過を報告	
1月19日	○第7回策定会議で、ニーズ調査・人口推計について協議。 市民フォーラム・市民インタビューの進め方について協議	
1月21日～2月10日	○「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(第1回調査)」の実施(有効回収数1,534人)	
1月27日	○松戸市民フォーラム(関東学院大学 大住荘四郎教授、(株)ヒューマンバリュー 高間邦男代表取締役)を開催	(市民参加)
2月2日	○部長会議で、人口推計結果を報告	
2月3日	○「あなたの想いを聴くインタビュー(市民編)」キックオフ会議	(職員参加)
2月3日～3月31日	○「あなたの想いを聴くインタビュー(市民編)」の実施(294名参加)	(市民参加)
2月18日～3月10日	○「後期基本計画づくりのための市民ニーズ調査(第2回調査)」の実施(有効回収数1,440人)	
3月30日	○「あなたの想いを聴くインタビュー(市民編)」振り返りミーティング	(職員参加)

平成21年度

4月1日	○松戸市議会基本条例の施行	(市議会)
4月20日	○第8回策定会議を開催	
5月7日	○部長会議で、20年度作業実績を報告	
5月7日	○第9回策定会議で、21年度の市民参加・職員参加のあり方を協議	
5月18日	○部長会議で、21年度の市民参加・職員参加の進め方を報告	
5月25日	○第8回作業部会を開催	
6月29日	○第9回作業部会で、松戸市の未来を考える市民フォーラムの概要・プログラムの紹介、参加のスタンスや注意点を検討	
7月4日・7月5日	○松戸市の未来を考える市民フォーラム(土日)を開催(58名の参加)	(市民参加)
7月9日・7月16日	○松戸市の未来を考える市民フォーラム(平日)を開催(70名の参加)	(市民参加)
7月20日	○政策テーマ別検討チーム合同キックオフ会議を開催	(職員参加)
7月30日	○第10回作業部会で、松戸市の未来を考える市民フォーラムの振り返りと未来づくり会議のポイントを検討	
8月3日	○第10回策定会議で、松戸市の未来を考える市民フォーラムを報告、未来づくり会議・政策テーマ別検討チーム・こどもフォーラムを協議	
8月6日	○人とのつながり検討チーム第2回ミーティング	(職員参加)
8月7日	○まつど未来づくり会議第1回全体会・分科会を開催(委員数72名)	(市民参加)

8月10日	○人口フレーム検討チーム第2回ミーティング	(職員参加)
8月12日	○産業活性化検討チーム第2回ミーティング	(職員参加)
8月18日	○第11回作業部会で、まつど未来づくり会議第2回分科会の進め方を検討	
8月24日・8月25日	○まつど・こどもフォーラム開催(27名参加)	(市民参加)
8月24日	○まつど未来づくり会議第2回生活環境分科会開催	(市民参加)
8月26日	○産業活性化検討チーム第3回ミーティング	(職員参加)
8月27日	○まつど未来づくり会議第2回都市経営分科会開催	(市民参加)
8月27日	○人とのつながり検討チーム第3回ミーティング	(職員参加)
8月28日	○まつど未来づくり会議第2回福祉分科会開催	(市民参加)
8月28日	○まつど未来づくり会議第2回都市と産業分科会開催	(市民参加)
8月29日	○まつど未来づくり会議第2回教育分科会開催	(市民参加)
8月31日	○まつど未来づくり会議第2回地域連携分科会開催	(市民参加)
9月1日	○人口フレーム検討チーム第3回ミーティング	(職員参加)
9月9日	○産業活性化検討チーム第4回ミーティング	(職員参加)
9月10日	○第12回作業部会で、まつど未来づくり会議第3回分科会の進め方を検討	
9月10日	○人とのつながり検討チーム第4回ミーティング	(職員参加)
9月11日	○人口フレーム検討チーム第4回ミーティング	(職員参加)
9月24日	○まつど未来づくり会議第3回生活環境分科会開催	(市民参加)
9月25日	○まつど未来づくり会議第3回福祉分科会開催	(市民参加)
9月28日	○まつど未来づくり会議第3回地域連携分科会開催	(市民参加)
9月29日	○まつど未来づくり会議第3回都市と産業分科会開催	(市民参加)
9月30日	○まつど未来づくり会議第3回教育分科会開催	(市民参加)
10月1日	○まつど未来づくり会議第3回都市経営分科会開催	(市民参加)
10月5日	○人とのつながり検討チーム第5回ミーティング	(職員参加)
10月9日	○第13回作業部会で、まつど未来づくり会議第4回分科会、第2回全体会の進め方を検討	
10月9日	○産業活性化検討チーム第5回ミーティング	(職員参加)
10月13日	○人口フレーム検討チーム第5回ミーティング	(職員参加)
10月14日	○まつど未来づくり会議第4回生活環境分科会開催	(市民参加)
10月15日	○まつど未来づくり会議第4回教育分科会開催	(市民参加)
10月16日	○まつど未来づくり会議第4回福祉分科会開催	(市民参加)
10月19日	○まつど未来づくり会議第4回地域連携分科会開催	(市民参加)
10月20日・27日	○まつど未来づくり会議第4回都市と産業分科会開催	(市民参加)
10月20日	○まつど未来づくり会議第4回都市経営分科会開催	(市民参加)
10月20日	○人とのつながり検討チーム第6回ミーティング	(職員参加)
10月24日	○まつど・こどもフォーラム振り返りの会・市長との対話会を開催	(市民参加)
10月26日	○人口フレーム検討チーム第6回ミーティング	(職員参加)
10月28日	○産業活性化検討チーム第6回ミーティング	(職員参加)
11月2日	○第11回策定会議・第14回作業部会で、まつど未来づくり会議第2回全体会の進め方を検討	

11月4日	○人とのつながり検討チーム第7回ミーティング	(職員参加)
11月4日	○人口フレーム検討チーム第7回ミーティング	(職員参加)
11月5日	○産業活性化検討チーム第7回ミーティング	(職員参加)
11月7日	○まつど未来づくり会議第2回全体会・第5回分科会開催	(市民参加)
11月10日	○政策テーマ別検討チーム合同発表会を開催	(職員参加)
11月10日	○第12回策定会議・第15回作業部会で、政策テーマ別検討チームから提言を受理。後期基本計画骨子(案)を検討	
12月12日	○まつど未来づくり会議議長より、提言書を受理	(市民参加)
12月18日	○政策テーマ別検討チーム振り返りミーティングを開催	(職員参加)
12月21日	○第13回策定会議で、後期基本計画素案(たたき台)について協議。第4次実施計画の策定作業手順について協議	
12月22日	○第16回作業部会で、後期基本計画素案(たたき台)について協議。第4次実施計画の策定作業手順について協議	
12月22日	○基本計画検討協議会が発足	(市議会)
1月1日	○広報まつど1月1日号で、まつど未来づくり会議の提言を掲載	
1月12日	○第2回基本計画検討協議会を開催。後期基本計画骨子(案)を説明	(市議会)
1月28日～2月12日	○「後期基本計画策定における現状把握のための市民意識調査」の実施(有効回収数1,524人)	
1月29日	○第3回基本計画検討協議会を開催	(市議会)
2月2日	○第14回策定会議で、後期基本計画素案(たたき台)について協議	
2月10日	○経営会議で、後期基本計画素案(たたき台)について協議	
2月12日	○第4回基本計画検討協議会を開催。後期基本計画素案(たたき台)を説明、後期基本計画骨子(案)に係る調査事項について回答	(市議会)
2月16日	○市議会全員協議会で、後期基本計画素案(たたき台)を説明	(市議会)
2月19日	○第15回策定会議・第17回作業部会で、後期基本計画素案(たたき台)について協議。第4次実施計画に係るSWOT分析について協議	
3月11日	○第5回基本計画検討協議会を開催	(市議会)
3月23日	○第16回策定会議・第18回作業部会で、後期基本計画素案(たたき台)について協議	
3月29日	○第17回策定会議・第19回作業部会で、後期基本計画素案(たたき台)について協議	

平成22年度

- | | |
|------|---|
| 4月2日 | ○部長会議で、「イマジンまつど～私たちの明るい未来をつくる～」報告書を報告 |
| 4月2日 | ○第18回策定会議・第20回作業部会で、これまでの策定経過と今後のスケジュールについて報告 |

- 4月13日 ○第19回策定会議・第21回作業部会で、後期基本計画素案について最終確認。タウンミーティングについて協議
- 4月19日 ○部長会議で、後期基本計画素案を報告。タウンミーティングの開催を報告
- 4月23日 ○市議会全員協議会で、後期基本計画素案を説明。市議会からの質問・意見に対する対応結果を説明 (市議会)**
- 5月1日 ○広報まつど5月1日号及びホームページで、後期基本計画素案を公表し、意見募集
- 5月7日 ○市民会館で、第1回タウンミーティングを開催(28名) (市民参加)**
- 5月10日 ○常盤平市民センターで、第2回タウンミーティングを開催(34名) (市民参加)**
- 5月14日 ○小金市民センターで、第3回タウンミーティングを開催(27名) (市民参加)**
- 5月16日 ○市民会館で、第4回タウンミーティングを開催(39名) (市民参加)**
- 5月24日 ○六美市民センターで、第5回タウンミーティングを開催(39名) (市民参加)**
- 5月26日 ○第20回策定会議・第22回作業部会で、後期基本計画パブリックコメント案について協議。第4次実施計画策定作業について協議
- 6月10日 ○第21回策定会議・第23回作業部会で、後期基本計画パブリックコメント案について協議
- 6月15日 ○パブリックコメント(7月1日予定)の延期を決定
- 7月1日 ○広報まつど7月1日号に、「後期基本計画策定における現状把握のための市民意識調査」の結果を掲載。ホームページに、タウンミーティングの開催結果・意見募集の結果を掲載
- 7月9日 ○第22回策定会議を開催
- 8月11日 ○第23回策定会議・第24回作業部会で、後期基本計画パブリックコメント案について協議。第4次実施計画の策定について協議
- 8月16日 ○部長会議で、後期基本計画パブリックコメント案を報告。タウンミーティング等市民意見の対応状況を報告
- 8月18日 ○市議会全員協議会で、後期基本計画パブリックコメント案を説明 (市議会)**
- 9月17日 ○市議会全員協議会で、後期基本計画パブリックコメント案を説明。議会からの意見の対応状況を説明 (市議会)**
- 9月24日 ○部長会議で、後期基本計画パブリックコメント案を報告。議会からの意見の対応状況を報告
- 10月1日 ○広報まつど10月1日号及びホームページに掲載し、後期基本計画のパブリックコメントを実施 (市民参加)**
- 10月4日 ○第24回策定会議・第25回作業部会で、第4次実施計画の策定について協議

- 10月18日 ○第25回策定会議・第26回作業部会で、第4次実施計画の策定について協議
- 11月1日 ○第26回策定会議・第27回作業部会で、後期基本計画のパブリックコメントの対応等について協議。第4次実施計画の策定について協議
- 11月10日 ○経営会議で、後期基本計画案を協議。パブリックコメント等の対応を協議
- 11月15日 ○部長会議で、後期基本計画案を報告。パブリックコメント等の対応を報告
- 11月17日 ○後期基本計画案の市長決裁
- 11月24日 ○第27回策定会議・第28回作業部会で、後期基本計画案について報告。第4次実施計画の策定について協議
- 11月26日** ○**市議会の説明会で、後期基本計画案を説明** (市議会)
- 11月30日 ○第28回策定会議で、後期基本計画PR用映像について検討
- 12月6日** ○**12月定例会において、「松戸市総合計画後期基本計画の策定について」を提案** (市議会)
- 12月6日** ○**パブリックコメントの実施結果(6人13件)をホームページに掲載し、公表** (市民参加)
- 12月15日** ○**総務財務常任委員会において審査** (市議会)
- 12月22日** ○**12月定例会においては、継続審査** (市議会)
- 12月27日 ○第29回策定会議・第29回作業部会で、後期基本計画案審議の経過を共有。第4次実施計画の策定について協議。計画策定後の広報について検討
- 1月17日 ○部長会議で、職員みんなの対話会の開催を報告
- 1月20日** ○**総務財務常任委員会において審査** (市議会)
- 1月21日 ○第30回策定会議・第30回作業部会で、後期基本計画案審議の経過を共有。第4次実施計画の策定について協議。職員みんなの対話会について協議
- 1月28日** ○**1月臨時会において、「後期基本計画修正案」を可決。「後期基本計画修正案を議決した部分を除く原案」を可決** (市議会)
- 1月31日 ○後期基本計画の策定についてホームページに掲載し、公表
- 2月1日 ○第31回策定会議・第31回作業部会で、第4次実施計画の策定について協議
- 2月8日** ○**職員みんなの対話会(イマジンまつどを振り返り、今後の市民参加を考えよう)を開催** (職員参加)
- 3月28日 ○第32回策定会議・第32回作業部会で、第4次実施計画案を確定
- 3月30日 ○「第4次実施計画」を決定

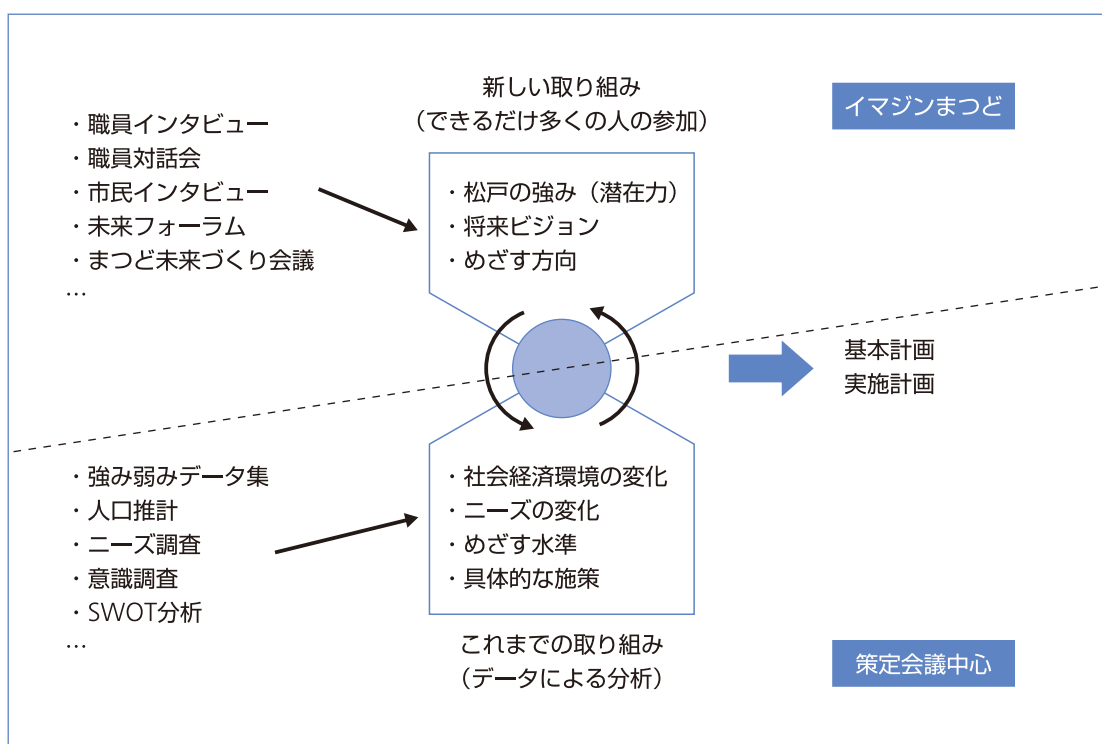
5 市民参加・職員参加の記録

(1) イマジンまつど

今回の「後期基本計画」の策定過程においては、できるだけ多くの市民や職員の想いを聴き、計画に反映することを主眼に取り組みました。

できるだけ多くの市民や職員に、松戸の明るい未来を想像してもらい、その想いを共有し、力を合わせて創造していく取り組みに、今回の計画策定がつながることを期待して、一連の取り組みを「イマジンまつど～私たちの明るい未来をつくる～」として、推進してきました。

●従来型の取り組みと新しい取り組みの関係



(2) あなたの想いを聴くインタビュー (市民編)

① 概要

市民の松戸市への想いを聴くインタビュー。各課からリストアップされた対象者(通勤・通学を含んだ市民、学識経験者)と公募市民のもとに、市職員が訪問し、松戸の強みや将来ビジョンについて、数十分程度のインタビューを実施しました。

② 目的

- i 市民の想いへの理解を深めます
市民が松戸の良さや未来について、どんな想



市民インタビューのありたい姿について話し合う職員

いを抱いているのかを直接向き合って聴く機会を持つことで、行政職員の市民への理解を深めます

ii 市民と行政とのより良い協働関係を構築します

インタビューを通して、松戸市の未来に影響を与えるステークホルダー（影響関係者）一人ひとりの理解を深めることで、市民と行政が協働できる関係創りを行います

iii 市民のまちづくりへの参加意識を高めます

松戸の未来について考える質問を投げかけることで、市民のまちづくりに参加してみようという想いを高めます

③ 実施期間

平成21年2月～3月(一部、6月まで継続)

④ インタビュー対象者

各本部がリスト掲載した市民(通勤・通学者等含む)・学識経験者、及びまつど未来づくり会議への公募市民 計294名

⑤ 実施状況

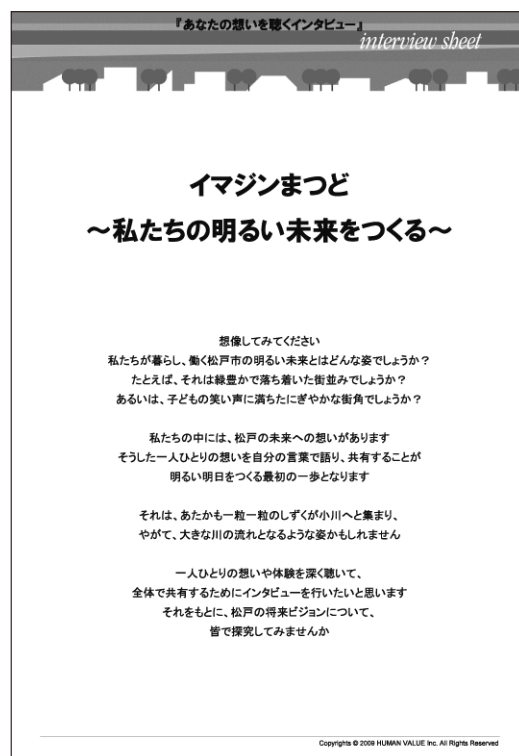
リスト掲載は、政策展開の方向(24政策)全てを網羅し、各政策15～20人程度を目安に、各本部の協力により行いました。リストアップされた対象者のところに、職員が出向き、インタビューシート&ガイドをもとにインタビューを行いました。インタビューシートについては、職員編で活用されたものをベースに、より市民に適した形になるよう質問内容が精査されて開発されたものです。最終的に294名の市民にインタビューを実施することができました。

⑥ 成果物

インタビュー結果については、第2章「政策展開の方向」の各節ごとに、「松戸市の良さ・暮らしやすさ」「松戸市の将来像」の概要を掲載しています。

⑦ インタビュー協力者の感想(抜粋)

○昔のことを思い出して、懐かしかった。昔には戻れないが、新しく松戸市民になった人とも共存したい。



インタビューシート



市民インタビューの様子(流通経済大学 中村美枝子教授)



振り返りミーティング(ワールドカフェ)

- 住みなれた松戸を見直し、何らかの形で松戸に貢献したいと感じました
- 自分が何を大事だと思っているのか、わかった。人のつながりはどんどん広がっていくのが楽しいし、これが豊かさというものなんだと思う。
- 行政がこのようなことをコツコツと行なっているので今後、松戸の明るい未来が見え、先が広げられるように思う。
- 難しい質問もあり考えさせられた。
- このように住民の声を聞いて計画を作るといのは、住民として喜ばしい。ぜひうまくまとめて、方向づけをしてほしい。

(3) 松戸市の未来を考える市民フォーラム

① 概要

松戸市に関わる幅広い人々が一堂に会し、市民と行政の垣根を越えて話し合う市民フォーラム。参加者は、市民インタビューを受けた人の中から特に関心の高い人に参加してもらうことにしました。松戸市のこれまでの変遷を振り返り、現状の課題に対する理解を深めた上で、未来の松戸市の姿について話し合い、全体の方向性について共有しました。

② 目的

- i 視座を高め、松戸についての全体像を理解します

幅広い分野で活躍されている市民、行政の人々が参加し、お互いの知っていることや考えをオープンに共有することで、自分の枠組みに捉われずに、松戸市で起きていることの全体像を理解し、高い視座を得られるようにします

- ii 共有ビジョンを描きます

一人ひとりの中にあるビジョンを皆で語り合うことで、共有ビジョンを参加者の中に創り上げ、一体感と前向きなエネルギーを得るようにします

- iii 関係性を高めます

フォーラム後に開催される「まつど未来づくり会議」の効果的な運営に向けて、参加者の関係性を高めます

③ 実施日時

- 土日開催：21年7月4、5日
(10:00～16:30)
- 平日開催：21年7月9、16日
(10:00～16:30)



職員としての参加のスタンスを検討する作業部会員

	初日	2日目
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市長あいさつ ■ はじめに <ul style="list-style-type: none"> ● チェックイン ● 目的、進め方、スケジュール ■ 松戸市のこれまでの振り返る <ul style="list-style-type: none"> ● 過去30年間の年表(タイムライン)の作成 ■ 松戸市の今について考える <ul style="list-style-type: none"> ● 私たちに影響を与えている要因やトレンドを考える ● トレンドに関する自身の体験や思いを共有する ● 現状を生み出してきた自分たちについて振り返る 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 松戸市の未来を想像する <ul style="list-style-type: none"> ● 実現したい未来のシナリオを描く ● シナリオの発表 ■ 理想の未来の実現に向けて、大切にしたい共通の拠りどころを見つける <ul style="list-style-type: none"> ● 未来を実現するために、立場の異なる人々全員が合意できる共通の拠りどころについて検討する ■ 明日へのステップを検討する(まつど未来づくり会議への移行) <ul style="list-style-type: none"> ● 未来フォーラムで話し合った内容をより具体化していく「まつど未来づくり会議」に向けて、全員でメッセージ・エール・依頼を提言する
16:30		<ul style="list-style-type: none"> ■ 終わりに ■ 副市長あいさつ

2日間のプログラム



チェックインにより「今の気持ち」を共有

④ 会場

土日開催：松戸市議会棟3階特別委員会室

平日開催：松戸商工会館5階会議室

⑤ 参加者数

土日開催：58名(内職員が8名)

平日開催：70名(内職員が9名)

⑥ 実施状況

市民フォーラムは、松戸市の全体像の理解を深められるように、松戸市の過去、現在、未来について参加した人々がオープンな対話を行えるようなプログラムを作成し開催しました。プログラムは、フューチャーサーチと呼ばれるホール・システム・アプローチの代表的な手法に基づいて開発しました。話し合いは、約8名1グループでチームを組んで行われました。所属や立場が異なる「ミックスグループ」、関連する人々を集めた「関連グループ」など、何度かグループを変更して相互作用が高まるように行われました。また、グループ討議だけではなく、参加者全員で話し合いを行える場面も設けました。

2日目の最後には、このフォーラムに参加した人の中から、フォーラムで話し合った内容をより具体化していく「まつど未来づくり会議」に、委員として継続して参加したい人を立候補してもらいました。そして、まつど未来づくり会議に向けて、全員でメッセージ・エール・依頼文の提言を行い、終了しました。

⑦ 参加者の感想(抜粋)

- 今まで松戸を狭い視野でしか見てこなかったが、松戸を全体的に広い視野に立って見ることができました
- 行政サイドを含め市民の一人ひとりが共通の価値観をもって目標に挑戦することは間違いなく大きな力になるものと確信しています
- ますます松戸のことが好きになりました
- 今回のフォーラムの内容を自分の地域の集まりなどで報告したい
- 高齢者が健康で過ごせる街づくりに、近隣の方と協力しながら手助けできることをしたい
- 学校現場で、地域とのつながりを考えたい



年表の作成



これまでのミックスグループで振り返る



影響を与える要因やトレンドを全員で出し合う



影響を与える要因やトレンドを描いたマップ



誇りに思うこと、残念に思うことを振り返る



寸劇で未来を表現する参加者



未来について考える



共通の拠りどころを全員で検討



壁に貼り出された共通の拠りどころの候補



大きな輪をつくり全員でチェックアウト



未来づくり会議に向けてのメッセージ・エールの発表

(4) まつど未来づくり会議

① 概要

各テーマの政策ごとに、どんな状態を実現していきたいのか、そのための市民や行政の役割が何かを考え、市に対して提言を行う市民会議。基本計画の大綱ごとに分科会を形成し、市民と職員が参加して行いました。

② 目的

- i 個別のテーマの深掘を行います
未来フォーラムで理解を深めた松戸市の全体



第1回全体会の様子

像を踏まえたうえで、分科会に分かれて個別のテーマについて、より深堀を行います

- ii 市民会議としての提言をまとめます
最終的に市民会議としての提言をまとめます

③ 実施期間

21年8月～11月

※ 個別の開催状況は、資料編2「4.後期基本計画策定の経過」に記載



第1回分科会で、想いを共有

④ 委員数

	関係団体 関係者	学識 経験者	公募市民	市職員	計
第1節 連携型地域社会の形成	5	0	6	2	13
第2節 豊かな人生を支える福祉社会の実現	8	0	2	2	12
第3節 次代を育む文化・教育環境の創造	9	0	0	2	11
第4節 安全で快適な生活環境の実現	10	0	0	3	13
第5節 魅力ある都市空間の形成と産業の振興	8	0	1	3	12
第6節 都市経営の視点に立った行財政運営	5	2	1	3	11
計	45	2	10	15	72

⑤ 実施状況

まつど未来づくり会議は、各分科会が担当する政策ごとに、次の3つの観点から提言を行うことを最終的な成果としました。

- ① 基本的な方向：目指したい姿の宣言文
- ② 施策の展開方向：指標
- ③ 市民と行政それぞれの役割

提言に向けて、全5回にわたる会合を開催しました。

【第1回(全体会)】

21年8月7日(金) 15:00～19:00

内容：6つの分科会メンバー全員が集い、会議の目的・プロセス・役割を確認した上で、今後の分科会の計画づくりを行いました。

【第2～4回(分科会)】

21年9～10月(日時は分科会ごとに調整)

内容：各分科会に分かれて、3時間程度の会合を3回開催。会合の中では、各政策について話し合い、深堀を行い、最終的に提言にまとめました。

【第5回(全体会)】

21年11月7日(土) 14:00～18:00



分科会での検討の様子

内容：各分科会でまとめた内容を全体に発表し、提言を行いました。

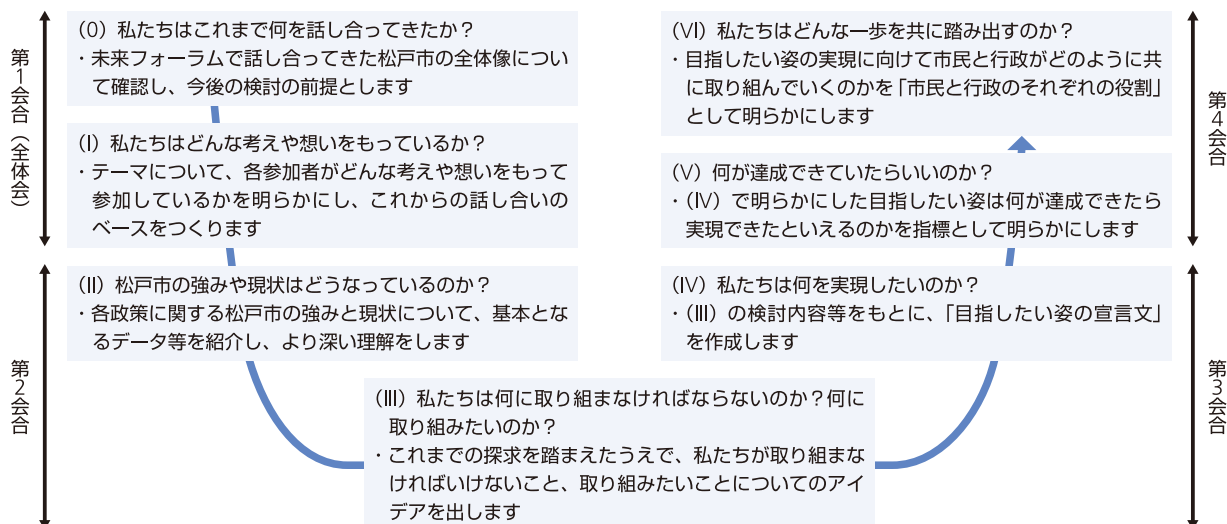


未来づくり会議議長の大住荘四郎氏(左)・副議長の中村美枝子氏(中央)

未来づくり会議全体プロセス

	全体会 (8月7日)		分科会			全体会 (11月7日)
	全体	分科会	① (8月下旬)	② (9月下旬)	③ (10月中旬)	
ねらいと概要	<ul style="list-style-type: none"> ■意義・方向性の確認 ■松戸市の全体状況のデータによる理解 ■参加者自身の想いや課題意識の共有 		テーマ・施策についての理解・探求促進	「目指したい姿の宣言文」の検討	「指標」「市民と行政それぞれの役割」の検討	全体共有(市への提言) & フィードバック
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ■委嘱状の交付 ■全体の趣旨説明 ■各分科会に分かれての議論 		<ul style="list-style-type: none"> ■行政からの情報提供 ■情報提供をもとにした対話・議論 ■キーワード抽出 	<ul style="list-style-type: none"> ■これまでの対話を踏まえて、「目指したい姿の宣言文」を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■指標の検討 ■市民と行政それぞれの役割の検討 ■最終アウトプット作成 	<ul style="list-style-type: none"> ■全体発表 ■全体での対話
アウトプット	<ul style="list-style-type: none"> ■分科会長・副会長の選任 ■今後の分科会のスケジュール 		<ul style="list-style-type: none"> ■対話・議論レポート ■各政策のキーワード 	<ul style="list-style-type: none"> ■対話・議論レポート ■目指したい姿の宣言文 	<ul style="list-style-type: none"> ■指標 ■それぞれの役割 ■全体会発表用資料 	<ul style="list-style-type: none"> ■市への最終提言

未来づくり会議で探求を深めるプロセス



⑥ 委員の感想(抜粋)

- 「終えた」というより「始まり」という印象です。市の職員市民という立場はありましたが、人として同じテーマを話しあえたこと、うれしく思います。
- ほっとしています。メンバーのみなさん全員が協調性があり、みなさんの思いが入った宣言文になりました。
- 松戸を好きという思いを市民全体で広めたい。
- 松戸の「市民力」を素直に信じられる気持ちです。
- 皆、どのように会議したら良いのか？困惑した顔が浮かびます。
- 松戸の将来に、楽しみと期待がもてるようになった。
- 松戸が好きになりました。
- 松戸市民として自分から何が出来るかを考えるようになった。(今までは行政まかせでした)
- “ふるさと松戸”をキーワードに多数の市民がまとまることを強く願っています。



地域連携分科会の金子雄二分科会長による発表



福祉分科会の海老原寛子分科会長による発表



生活環境分科会の平賀義男分科会長による発表



教育分科会の三枝雅信分科会長による発表



都市経営分科会の清水一分科会長による発表



都市と産業分科会の岩橋秀高分科会長による発表



たくさんのフィードバックをもとに
再度話し合いを行う委員



チェックアウト

(5) まつど・こどもフォーラム

① 概要

様々な世代からのアイデアを生かした松戸市の計画づくり(計画の見直し)をすすめるため、松戸市子どもモニターが、「松戸の明るい未来」を描きました。

② 目的

- i 参加する子ども自身が、ふるさと松戸の未来に想いを巡らし、自身との関わりを考える機会とします
- ii 総合計画後期基本計画の策定にあたって、子どもが描く「松戸の明るい未来」を参考にします
- iii 次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定にあたって、子どもが描く「松戸の明るい未来」を参考にします

③ 実施日時

21年 8月24日(13:00～16:30)
21年 8月25日(13:00～16:30)
21年 10月24日(13:00～16:00)

④ 会場

全日程：女性センターゆうまつど

⑤ 参加者数

8月24日(子どもモニター 21名)
8月25日(子どもモニター 20名)
10月24日(子どもモニター 22名)



新聞タワーゲーム



頑張ってやり遂げたこと



まつどの好きなところ

⑥ 実施状況

こどもフォーラムは、小学校6年生13名・中学校2年生22名で構成される「子どもモニター」を対象に実施しました。

8月24日は、新聞タワーゲームによるアイスブレイキングに続き、「頑張ってるやうに感じたこと」や「うれしいこと、辛いことがあったとき、話したい人」など、まずは自分のことについて話し合いました。その後、住んでいるまち「まつど」の好きなところ・ものを話し合い、未来を想像し、未来の種を育てる話し合いを行いました。そして、2日目は、松戸の未来をかたちにするとして、グループ創作を行い、発表し合いました。

10月24日は、8月のフォーラムの振り返りを行い、印象に残っていること、その後の気づきなどを話し合いました。そして、市長と松戸の未来について語るとして、グループごとに市長に質問を投げかけ対話を行い、終了しました。

⑦ 参加者の感想(抜粋)

- 「今のままではまずい！」とみんなが知恵を絞って変えていこうという考えを持っているので、今日の発表であったものを実現できると思います。
- 発表は、短い時間だったけれど、どのグループの発表も工夫されていておもしろかった。2日間通してモニターのみんなが「未来」をどう思っているのか分かった。
- いつもはわからないみんなの考えを聞けてよかったです。
- いろんな人がいろんな未来を想像していて、おもしろかった。みんなの考えの終着点は、きっといい未来につながっていくんだと思う。
- まだしゃべったことがなかった人と話がたくさん出来てよかった。
- 今まで松戸の未来について考えた事がなかったので、とてもいい経験になった。



未来の種を育てる話し合い



グループ発表



フォーラムの振り返り



クロージング

(6) タウンミーティング ～来て、知って、考え、語り合う私たちの未来～

① 目的

- i 後期基本計画について、市の素案の発表をもとに、今後の松戸市の方向性への理解を深めます
- ii 素案をもとに、市民同士が話し合いを行い、行政に対してフィードバック(意見)を伝えることで、市民の声を反映した計画策定につなげます

② 実施日時

- i 22年 5月 7日(13:30～16:00)
- ii 22年 5月10日(13:30～16:00)
- iii 22年 5月14日(13:30～16:00)
- iv 22年 5月16日(13:30～16:00)
- v 22年 5月24日(13:30～17:00)

③ 会場

- i 松戸市民会館
- ii 常盤平市民センター
- iii 小金市民センター
- iv 松戸市民会館
- v 六実市民センター

④ 参加者数

- i 28名
- ii 34名
- iii 27名
- iv 39名
- v 39名

⑤ 実施状況

後期基本計画素案について、政策調整課職員より、全体概要・リーディングプラン・政策展開の方向について説明を行いました。説明のあとで、関心の高さにあわせてテーマごとのグループにわかれて対話を行い、話し合った結果を発表していただき、それをタウンミーティングの意見として、計画素案に反映させました。



5月7日松戸市民会館



5月10日常盤平市民センター



5月14日小金市民センター



5月16日松戸市民会館



5月24日六実市民センター

(7) あなたの想いを聴くインタビュー（職員編）

① 概要

市職員の松戸市への想いを聴くインタビュー。市職員同士が、松戸の強みや将来ビジョンについて、数十分程度のインタビューを実施し、その内容をデータ登録することで、できるだけ多くの職員の想いや考えを庁内全体で共有しました。

② 目的

- i できるだけ多くの職員の声を聴きます
リレー形式で職員が職員にインタビューをすることで、これまで以上に、広範な、そして数多くの職員の声を聴きます
- ii 職員同士の理解を深めます
インタビューを通してこれまでの最高の体験などを共有することで、共に計画づくりに取り組む仲間として、お互いがどんな想いをもっているかの理解を深めます
- iii 計画策定に参画します
インタビューに自主的に参加することによって、基本計画の策定に関心を持ち、一人ひとりにとって計画をより身近なものと感じ、これまで以上に自律的・主体的に取り組めるようになります



庁内説明会(平成20年11月13日)



保育所説明会(平成20年12月19日)

③ 実施期間

○20年11月13日～11月30日

(第一次実施)

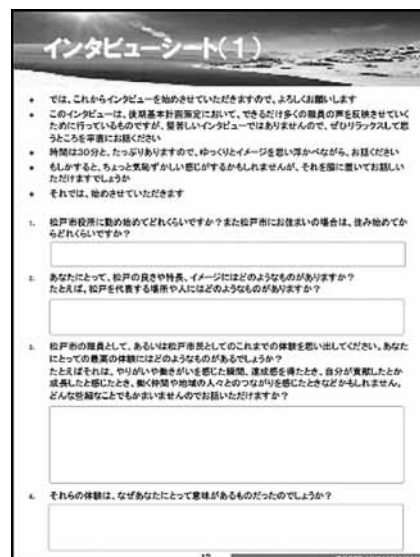
○20年12月19日～21年1月16日

(第二次実施)

④ インタビュー実施者数

○第一次実施：1,122名

○第二次実施：76名(保育所、学校職員)



インタビューシート(1)

- では、これからインタビューを始めさせていただきますので、よろしくお願ひします
- このインタビューは、後期基本計画策定において、できるだけ多くの職員の声を反映させていただくために行っているのですが、緊張しいインタビューではありませんので、ぜひリラックスして思ふところを率直にお話ください
- 時間は30分と、たっぷりありますので、ゆっくりとイメージを思い出しながら、お話しください
- もしもすると、ちょっと気が属ずかしい感じがするかもしれませんが、それを際に着いてお話しただけです
- それでは、始めさせていただきます

1. 松戸市役所に勤め始めてどれくらいですか？また松戸市にお住まいの場合は、後み始めてからどれくらいですか？
2. あなたにとって、松戸の良きや特長、イメージにはどのようなものがありますか？
たとえば、松戸を代表する場所や人などはどのようなものがありますか？
3. 松戸市の職員として、あるいは松戸市民としてのこれまでの体験を思い出してください。あなたにとっての最高の体験にはどのようなものがあるでしょうか？
たとえばそれは、やりがいや働きがいを感じた瞬間、達成感を得たとき、自分が貢献したとか感謝したと感じたとき、働く仲間や地域の人々のつながりを感じたときなどかもしれません。どんな瞬間が最も思い出に残っていますか？
4. それらの体験は、なぜあなたにとって意味があるものだったのでしょうか？

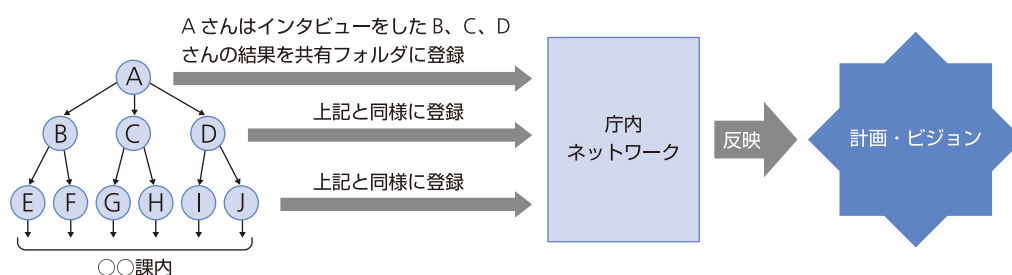
インタビューシート

⑤ 実施状況

あなたの想いを聴くインタビューは、インタビューガイド&シートをもとに、下図のように職員同士がリレー形式でインタビューを行う方法で実施、総勢1,198名が主体的にインタビューに参加しました。インタビューガイド&シートは、アプリシエイティブ・インクワイアリーという方法論に基づいて開発されました。職員同士がインタビューした内容は、庁内サーバーにデータで保存され、庁内全員で共有できるようにしました。



インタビューの様子



⑥ インタビュー協力者の感想(抜粋)

- 普段よく受けるインタビューは事前に質問事項が伝えられていて、事前に回答を用意していることもよくある。そうしたやり方も重要かもしれないが、今回のように、その場で回答できるインタビューはあまりやったことはなく、自然に緊張感なく話すことができた
- 自分の原体験を確認するいい機会になった
- 自分で話してみても、いつも潜在意識に思っていたことが浮かんできた
- 改めて松戸のことを考えるとなるほどと思えた。こういった場で考え直せる機会が持ててよかったと思う
- 自分もこうしたインタビューをやってみたい
- ほっとしたというのが、第一。インタビューの中で、自分が考えていたことは、こういうことなんだということが整理でき、分かってきた

(8) 職員みんなの対話会

① 概要

市職員による対話会。松戸市の未来に向けて(より良い計画策定を行うために)、自分たちがどんなことに取り組んでいきたいのかを市職員同士が一堂に会して話し合い、今後の施策や行動について考えました。

② 目的

- i 組織の垣根を越えた対話を行います



招待状コーナー

対話会には、できるだけ多くの市職員が、多様な部署から参加し、松戸市の未来のために組織の垣根を越えて話し合う必要のあるテーマについて検討を行います

ii 組織の一体感を形成します

松戸市の未来について、100名を越える大勢の職員と一堂に会して話し合ったという体験を持つことで、未来を共に創っていこうという組織の一体感を生み出します

iii 主体性を発揮する場を設けます

話し合いのテーマをあらかじめ用意するのではなく、自分たちが主体的に話し合ってみたいテーマを出してもらうことで、職員が主体的に計画策定に参加できる場を設けます

③ 実施日時

平成21年1月7日 9:30～16:45

④ 会場

柿ノ木台公園体育館

⑤ 参加者数

137名

⑥ 実施状況

対話会は、多数の職員が全員でオープンな話し合いができるように、「オープン・スペース・ミーティング」という進め方で行いました。ここでは、明るい松戸市の未来をつくるために、参加者が強い思いをもっているテーマを議題として取り上げ、そのテーマに関心の高い人たちが組織の壁を越えて集まり、自律的な話し合いを実施しました。全部で17のテーマが参加者から提示されました。

各テーマで話し合われた内容は簡単な議事録にまとめられ、参加者全員で共有できるようにしました。話し合われた内容をもとに、今後取り組むべき重要なテーマに投票を行い、優先順位をつけました。特に参加者の関心の高かった2つのテーマについては、最後に参加者全員で話し合いを行い、方向性やアクションプランのイメージが共有されました。



オープニング(テーマ出し)



テーマ登録を行う参加者



テーマ別検討セッションの様子



議事録に目を通す参加者

⑦ 成果物

対話会で話し合われた17のテーマ全ての議事録がまとめられました。その後、政策テーマ別検討チームにより、特に関心の高かったテーマについては、さらに深掘されることになりました。

⑧ 参加者の感想(抜粋)

- まず、色々な世代の方々の意見を聞けたことがとても貴重でした。自分が生まれる前の松戸を知ることにもなりましたし、自分では考え付かなかったことや気付かなかったことを発見できました。
- 一言で言うと、「スタート地点に立った」と感じました。多くの熱意ある方々と対話を行うことで、自分たちの手で魅力的な町にしていく事ができる筈だと考えられるようになりました。
- 140名近い職員が一同に会し、輪になって話し合ったこと。このような対話の方法があることに気がついたこと。
- 日々の業務において、何気なく処理していた業務についても「改善できるところはないか」という意識をもって臨むようになりました。
- 人と話をしたり、人の意見を聞く機会を増やしたい。いろいろな意見が交わされることでより良い考えが見つかったり、自分自身も成長できると思うので。



投票する参加者



全体での対話セッション

(9) 政策テーマ別検討チーム

① 目的

- i 職員対話会で話し合われた内容を、テーマを絞って、さらに深掘りをし、後期基本計画の策定に活用します
- ii 基本構想の中でも、特に重要であり、かつ、一つの本部では結論を導くことが困難なテーマについて、実務担当者と若手・中堅職員が共に、検討します

② 進め方

- i 参加者全員が、組織の壁を越えて、共通のビジョンをもち、対話を基調とした話し合いを行い、自らがどのようにしたいのかを提言します
- ii 関連課からの推薦者(経過を理解しているベテラン職員)と庁内公募による若手職員と一緒に話し合います
 - ※ 庁内公募(主査以下の職員、平成21年5月18日～6月8日)

③ 実施期間

平成21年7月22日～11月20日

④ 参加職員数

22名(うち公募9名)

⑤ 政策テーマ

i 人口フレーム検討チーム(7名=公募3)

人口推計結果などをもとに、今後の住宅政策・少子化対策等を見据えたなかで、人口フレームを検討します

※ 対応する対話会のテーマ

(「脱商業都市 閑静な住宅都市をめざして」
「松戸大好き! ?」)

ii 産業活性化検討チーム(8名=公募4)

基本構想で示す商業・業務拠点の育成・整備をもとに、中心市街地活性化や工業団地のあり方などを見据えたなかで、産業活性化策を検討します

※ 対応する対話会のテーマ

(「松戸駅前の発展について(柏と比べて)」
「観光協会売店をにぎやかにするには?」)

iii 人とのつながり検討チーム(7名=公募2)

職員インタビューなどから見えてきた「笑顔あふれる」「人のつながり」などをキーワードに、これまでの総合計画では扱ってこなかった、人と人とのつながりなどを検討します

※ 対応する対話会のテーマ

(「市民が生き生きと暮らせる“まち”をつくるには」「人を活かす!」「私たち市民が身近な困りごとに対して自ら行動を起こすようになるには何が必要か?」)



作成したマインドマップの例

⑥ 参加者の感想(抜粋)

- 複数の立場からの意見を聞くことができてよかった。
- よくまとまったが、これがどう活かされるのか、消化不良でもやもやが残る。
- どのように仕事に取り組むかを考え、横のつながりを持っていきたいと思った。
- 目の前の仕事だけでなく、10年後を意識したい。
- 他の計画もちゃんと実行されるようにしていきたい。
- 郷土への愛着を生むように取り組んでいこう。
- 市民に呼びかける前に職員が団結しよう。
- 計画ができたことで喜ぶ市民はいない。できた結果をどう実行するかが大事。

6 まつど未来づくり会議提言書

(1) 大住莊四郎議長コメント

- まつど未来づくり会議では、8月7日から11月7日まで、2回の全体会合及び5回の6分科会における話し合いをへて提言をとりまとめることができました。
- まちづくりや地域開発を進めるうえでは、市民力や地域力を高めることは、きわめて重要です。そのためアプローチとして、“イマジンまつど”では、ポジティブアプローチ/ホールシステム(全員参加型)アプローチを国内ではいち早く採用しました。
- ポジティブアプローチ/ホールシステムアプローチは、組織や地域の潜在的な強みや価値を最大限活かした将来像を描き、参加したメンバーが主体性・情熱・創造性を発揮することにより、その将来像を実現するための行動を導くもので、海外では“Imagine Chicago”を始めとした数多くの先進事例があります。
- 「松戸市の未来を考える市民フォーラム」を起点に「まつど未来づくり会議」において、“まつど”の将来像とそれを実現するための方針を市民の皆様の意欲・情熱・創造性によって創ることができました。
- このことは、市民力・地域力に根ざした“まつど”の未来を創るだけでなく、日本の地方分権改革のもとで、個性あるまちや地域を創るひな型となることでしょう。
- 本提言を後期基本計画の基礎とするとともに、実施計画策定においても、創造的で情熱に満ちた市民の皆様のお力を活かしていただくように期待しております。

(2) 中村美枝子副議長コメント

- 未来フォーラム(7月)の熱き想いを受けて、バトンをつなぐ気持ちで参加しました。
- 初回(8月)は分科会ごとに成果を競うイメージでしたが、最終回(11月)の発表では、6つの分科会の中に共通点が多い印象を持ちました。
- たとえば、「連携」、「継続」、「対話」、「農業」などが繰り返し登場した気がします。
- 市に求めるのは「仕組み作り」、「場づくり」、「コーディネーター」という発想も共通項でした。
- それと同時に、分科会のメンバーの一人として、発表後にポストイットで交換し合ったコメントをどう受け止めるか、何かが引っかかっています。
- 「漠然としている」、「抽象的すぎる」という指摘はその通りなのですが、でも・・・という気持ちがあるからです。
- 分科会では、自分と異なる立場の主張をじっくり聴く機会が多くありました。宣言文の作成は、立場の違いに折り合いをつけながら進みました。「調和と融合」が「妥協の産物」と紙一重の形で宣言文に結実したという見方もできます。
- だからこそ、意見の相違を乗り越えようとしたプロセスに意味があると思います。
- 「目指したい姿の宣言文」、「指標案」、「市民の役割」、「行政の役割」の裏には、分科会ごとにそれぞれの格闘があるはずです。
- 最終成果物だけが独り歩きするのが世の常ですが、プロセスに参加したメンバーの中には、そこにたどりつくまでの格闘の記憶が刻まれています。
- 立場が違うからこそ可能になった、真摯な議論や意見交換は、外からは見えにくいものです。
- 見えにくい部分をどう伝えるか、次のステップへのバトンのつなぎ方が問われていると思います。
- 「宣言文」たちのさらなる進化を見届けることが求められている、と考えています。

(3) 地域連携分科会提言

① 市民と行政の協働を推進する

【目指したい姿の宣言文】

「市民の自立」「市民や事業者などと行政の対等な関係」をめざす協働のまちづくりを推進するため、地域拠点の機能(情報の開示と共有、組織の新たな連携など)を高め、地域活動(町会・自治会活動、地区社会福祉協議会の活動)、NPO活動、ボランティア活動のそれぞれの活性化や連携を通して、安全・安心な豊かで活力のある郷土愛に満ちた誇れる”ふるさとまつど”を実現する

【指標】

- 地域活動に参加している人の割合
- NPO法人の数
- 中間支援組織の数

【市民の役割】

- 他人事にせず、松戸市民としての意識をもって行動する
- 自分のできるのところから、主体的に勇気をもって行動する
- 市民同士が啓発し合うようにする
- 行政の努力にも目を向け、その努力を正しく評価する
- 地域活動を活性化するようにする
- 心をオープンにして、市全体をみるようにする
- 一人ひとりが、心豊かな生活ができるように心がける

【行政の役割】

- 積極的に、市民の活動の中に入り、共に考え、行動する態度をもつ
- 情報を進んで市民に提供し、説明責任を果たす
- 組織間の横の連携をはかる
- 「市役所は市民の役に立つ所」を忘れず、市民の意見を積極的に聴くようにする
- 評価を受ける仕組みをつくる
- 職員は、コスト意識をもって仕事をする
- 中間支援組織の育成を強化する

② 一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会をつくる

【目指したい姿の宣言文】

松戸に住まう全ての人が認め合い、関わり合える平等で差別の無い温かな地域社会に向けて、喜ばれる(心のこもった)活動・対話・教育を通して、自分たちで創り上げる安心できる豊かなまちを実現する

【指標】

- 身の回りで人権が守られていると思っている人の割合
- 固定的性別役割分担を支持しない人の割合
- 自分が差別されていないと感じている人の割合

○最近、人権や差別について話し合いをした人の割合

【市民の役割】

- 自分も相手も含めて、人を好きになる
- 相手の存在を認める
- 積極的に対話を求める
- 町内、近隣の方々に挨拶するなど積極的に声かけをする
- 男女共同参画を意識する

【行政の役割】

- 行政は、市民向け、企業向けの人権に関するガイドラインを市民と協働で作成する
- 行政は、差別に関する広報活動・啓発を行う
- 学校は、差別に関する広報活動・啓発を行う
- 行政は、差別に対する学習の場、実践し、気づいて行動する機会をつくる
- 学校は、差別に対する学習の場、実践し、気づいて行動する機会をつくる
- 行政の窓口は、人権に関わる相談に適切に対応できるようにする

③ 強調したい・伝えたい具体的な提案・メッセージ

◆サテライト・オフィス構想の実現に向けて

本庁・支所単位(9地区)または、市民センター単位(17地区)ごとに、市民活動サポートセンターの機能を補完する窓口を設置する

- 場の提供
- 市民活動情報の収集や提供
- 市民活動の各種相談
- 市民活動団体等の連携や交流
- 市民活動の人材育成など

また、その窓口では、地域活動の支援や地域の困りごと相談などもできるようにする

(4) 福祉分科会提言

① 健康に暮らすことができるようにする

【目指したい姿の宣言文】

自らの健康に関心を持ち社会参加することを通して、一人一人が目的を持った生きがいのある暮らしを生み出す

【指標】

- 健康づくりに関する市民団体からの提案数(助成事業の実施)
- 人が集う場の数
- 多様な世代との交流の場の数(生きがいのある暮らし)
- 東京で働いていた人が(特に男性)、地域の活動に参加する人数
- 医療費が少なくなる

【市民の役割】

- 自分がどう生き、どう老い、どう死ぬかを常に意識し検証する
- 「他の人を助ける」ことが、自分をも助けることになるという考えにたち、生活する地域で生活する意識を持つ
- 地域ごとの場づくりとグループづくり
- 商店の活性化を図り、会話のはずむ店を作る
- 目的、関心など共通するグループ作り
- 特技、趣味を生かした社会参加
- 市民一人一人が自分の健康を自覚する
- 健康づくりに公園を活用できるようにする
- 個々の現状に合った運動の継続(グループ等で)

【行政の役割】

- 老いや死のモデルを提示し、それを実現するサービスを提供する
- 住民の自治活動を支援する
- 地域の活動を発表できるネットワークづくり
- 長期的に社会参加がしやすい施策を考える
- 地域ごとに居場所の核(拠点)をつくる
- 無料の遊び場(たまり場)をたくさん提供する
- 交流の場・ネットワークの情報発信

② 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにする

【目指したい姿の宣言文】

どう生きたいか、どう老いるかを考えて、個人の尊厳を保ちながら生きるために、誰もが不安なく自立した生活を送れるようにする

【指標】

- 訪問医療の充実とその情報
- ホームドクター(かかりつけ医)を持つ人の割合
- 引きこもりの人数(減)
- 生活保護者数(減)

【市民の役割】

- ご近所ネットワークづくり
- 子育てを楽しめるよう、主婦(夫)も地域デビューする
- 地域ごとに年齢、職業が様々な人々と生き方・老い方を話し合う場づくり
- ご近所さんの子どもや、色々な方たちと日ごろから挨拶などをし、気軽な人間関係をつくる
- 積極的に人と関わる
- 生き方、老い方を考え始めたとき、社会デビューをし発信する
- ヘルプ!の情報を外に出す
- 周囲からのSOSに適應できる生活態度を!

【行政の役割】

- 適切な支援(専門的なサポート)
- ウィズエイジングの考え方を広める
- 生き方、老い方フォーラムの開催
- 自立支援サービスの窓口を地域に設置する
- 病気等になった時(日常生活が困難)、どのような手順でサービスをどこで受けられるかを明示し、市民に宣伝する
- シミュレーションをつくり広報等に載せる

③ 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする**【目指したい姿の宣言文】**

子どもの笑顔があふれる街にするために、生活スタイルにあわせて選択できる様々なサービスや地域ぐるみで支援する環境を整え、子育てできる松戸を実現する

【指標】

- 出生率の向上
- 保育所の数
- 病児保育できる場所の数
- 市民団体が提供するサービスの数、団体の数

【市民の役割】

- 子どもの面倒を見る、家事のサポートができる等の、自分のできる役割や時間を登録しておく
- 緊急時のちょこっとボランティア(おむかえ等)
- 多様な世代の人々との交流
- 子どもの安全が保たれるように、地域の高齢者の助けを借りる
- 社会の子どもとして、宝物として愛情を持って大切に産み育てる
- 子育てを楽しめるよう、主婦(夫)も地域へデビューする
- 家庭一女性が外に出やすいように家族ぐるみで協力する

【行政の役割】

- 市民が提供できる役割を把握し、地域の連携がうまくできるように、コーディネーターの役割をする
- 病児・病後児保育の充実
- 全ての子ども達が平等にその子の夢が実現できるようサポートする
- 全ての子ども達に権利と義務を教える(社会的に)
- 子育て市民団体のアイデア募集とコンテスト、その支援
- 地域の子どもとふれあえるイベント・フォーラム
- 子育て情報のわかりやすい、積極的な発信をする

④ 市立病院として高度で良質な医療を提供する**【目指したい姿の宣言文】**

地域の医療機関や社会福祉サービス、市民ボランティアと連携し、役割を分担し、地域医療の核とし

て、高度で良質な医療を提供する

【指標】

- 病院を出た後の方向性を指針するコーディネーターの数を増やす
- 病院情報のわかりやすい情報提供(どこへ行けばよいか、何をすればよいか事前に)
- 患者数(入院・外来)
- 紹介・逆紹介率
- 患者満足度
- 手術件数
- 収益率
- 市民団体が提供するサービスの数、団体数

【市民の役割】

- 誰もが利用しやすい市立病院になるよう、様々な市民活動が協力する
- 患者さんの補助
- 子どもの一時保育
- 送迎(コミュニティバス等)
- 病院環境の整備
- 税金をしっかりと払う
- 近所の病院を知り、利用する(地域で主治医を持つ)
- 市立病院の役割を理解し、上手に利用する

【行政の役割】

- 退院時、その後の暮らしの指針をはっきりと(コーディネーター役)
- 安定した病院経営をする
- 必要な資金や人材の確保
- 効果的なネットワークの構築
- 患者サービスの向上に取り組む市民活動と協働する
- 在宅医療を推進する
- 情報提供
- 中核病院として市民に説明し、理解を得る

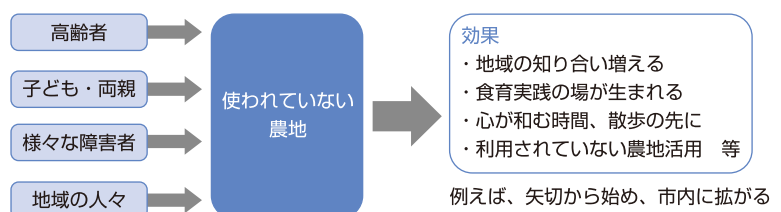
⑤ 強調したい・伝えたい具体的な提案・メッセージ

◆分科会の皆で共有した思い

- まずは、「どう生きたいか、どう老いるか、どう死ぬか」を市民が、考えていくことが大切。
- 地域、行政のサポートを受け、誰もが自立した生活を送ることを目指したい。
- 行政の施策は、これまでの「百貨店型」でなく 特徴あるものを行う。成功させ、そこから拡げていくことが他の問題の解決につながる。

□具体的な提案

- 「使われていない農地」を地域交流の場づくりの核にする



(5) 教育分科会提言

① 子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする

【目指したい姿の宣言文】

子どもたちが自立した人間になるために、地域の力と体験を活かした家庭、学校、地域の新しい関係を通して、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す

【指標】

- 学校ボランティアの数、種類
- 学校では「心の豊かさ」を育む体験活動の実施回数

【市民の役割】

- 家庭は学校や地域との接点を増やし、自分の家庭以外の子ども達や大人との関わりの中で社会全体で子どもを見守っていく
- 家庭教育の見直し
- 学校が運営しやすいように協力する
- 市民が持つ力を学校教育、地域活動に役立てる(ボランティア)
- 自分達の持つ種々の技術、能力を出し合って学校や行政に協力する
- 市民は子供たちと接する機会を増やす
- 市民は、専門分野を持つ人が子ども達に将来目標につながる機会を与えられるシステム作りを目指す

【行政の役割】

- 学校図書館の充実に向けて、もっと研究し実現する
- 図書館の拡大・充実(空教室の活用)
- 学校経営しやすい仕組みを考えて、予算等もできるかぎり増やす
- 行政は地域に「宿題道場」のようなものを開き、地元の人材を投入
- 教育委員会は、地域力を把握し、活用する窓口をつくる
- 学校は地域に求める「力」の情報発信をする
- 教育委員会は、学校が求めている地域の力を調べ、住民に情報発信する
- 学校は説明責任を果たす

② 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする

【目指したい姿の宣言文】

生涯を通じて学び続ける楽しさを味わうために、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるようにする

【指標】

- 講座参加者(人数)、講座数(時間帯)⇒ニーズの把握

【市民の役割】

- 中・高齢者は、市や県が手を差し伸べるのを待つのみならず、積極的に自分の活動できる場を求め、

あらゆる情報を探求する

- 積極的に催し物を企画、参加する
- 自分たちができることは自分たちでやる
- 市内にある大学の活用

【行政の役割】

- 自主的に参加しやすい会場、時間も色々を選ぶ工夫。体験、見学場所をつくる
- 市民の自主性・自発性・独創性を尊重する
- 催し物等、広報にて知らせる
- 市は、松戸にある全ての公共施設を有効に利用できるようなはからい、空きスペース等が無駄なく利用できるようにする

③ 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする

【目指したい姿の宣言文】

誰もが誇りのもてる”ふるさと松戸”に向けて、皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、松戸を愛する人を増やす

【指標】

- 市外の人々の観光スポット等への来場者数。市内の人が市の観光スポットに、どれだけ繰り返し来るかのリピーター数

【市民の役割】

- 松戸のガイドをする(になる)ボランティアを増やす
- 市民の意識を高めるよう、色々なところの見学コースをつくる。遠足気分の盛り上がり
- 祭りやイベントを多くする
- 松戸の文化伝統継承のため、子供たちに伝える努力

【行政の役割】

- ボランティア育成をさらに支援する
- 伝統工芸士の活用
- 市内案内役を多くつくる。行政の人がしっかり学ぶ

④ 強調したい・伝えたい具体的な提案・メッセージ

◆松戸の歴史・文化啓発活動

- マンガ松戸市(史を含む)の作成
- 松戸市の文化について、レベル向上のため「松戸検定」の実施

(6) 生活環境分科会提言

① 災害に対する不安を減らすようにする

【目指したい姿の宣言文】

防災意識を高めることを通して、自助・共助・公助の体制を推進することで、災害に強く命を大切にす

る社会を実現する

【指標】

- 防災訓練への参加団体数
- 自主防災組織率
- 自主防災組織の訓練参加率・数

【市民の役割】

- 地域の防災訓練に参加する
- 自助—自分たちでも防災意識を高めていく
共助—自治会・町会で訓練をして体得する
- 災害に対する備蓄をする
- 家族の連絡方法(171伝言板)を確立しておく

【行政の役割】

- 避難場所の見直し
- 備蓄機材、備蓄食料の見直し・点検
- サバイバル方法を含め、防災情報を発信する(情報を共有化する)
- 日頃から非常事態に備えてさまざまな準備をする

② 火災等の災害から市民生活を守る

【目指したい姿の宣言文】

行政・市民・地域や様々な分野の人々が協力し、設備を拡充することで、火災等による被害がなく、安全・安心なまちを実現する

【指標】

- 火災件数
- 消火器・火災報知機の設置件数
- 行政の消防施設(消防署)、設備の整備率
- 火災原因

【市民の役割】

- 必要最低限の消火設備、警報設備(火災報知機)を備える
- 消防訓練に参加する
- 各々の家庭において、整理整頓をきちんとし、地域協力を常とする

【行政の役割】

- 消防施設・設備の整備
- 消防職員、消防団員の確保
- 行政は、さまざまな専門家の把握をして、いざという時に備える
- 火災報知機の導入について、情報提供をする

③ 救急救命が必要になった市民の生命をつなぐ

【目指したい姿の宣言文】

救急医療機関の受け入れ体制の充実と市民の救命情報・知識を向上させ、即応した救命ネットワークを構築することで、多くの市民の生命を守る

【指標】

- 救急搬送の時間
- 救命率
- 救命講習受講者数
- 救急救命ステーション数

【市民の役割】

- 応急手当の知識を養う(救命講習・訓練の参加)
- 出来る限り主治医を持ち、地域の取り組む救命講座に参加して、体験を重ねる

【行政の役割】

- 救急病院との連携を強め、受入れシステムを構築する
- 市民が安心できるように、救急医療体制について情報提供する
- 待ち時間のない救急車対応(病院への円滑な受入れ)

④ 環境にやさしい地域社会をつくる

【目指したい姿の宣言文】

行政・市民一人ひとり、日常生活における省エネルギーを加速させ、新エネルギー導入に努めて、低炭素社会の基盤をすることで、地球温暖化防止を推進する

【指標】

- エコライフシート実践者数
- 地球にやさしい行動宣言登録者数
- CO₂排出量の削減率
- ソーラーパネルの設置数
- ソーラーパネルの設置に対する市の助成件数

【市民の役割】

- 省エネ機器の積極的導入
- 減CO₂の意識を自分で学ぶ
- クリーン事業への理解と新エネルギー等導入を進める

【行政の役割】

- ソーラーパネルの設置 発電量を拡大しデータを公開する
- 市民への周知
- ソーラーパネルの設置助成金の拡充

○数値目標を明確にする

⑤ 犯罪や事故のない安全で快適な地域社会をつくる

【目指したい姿の宣言文】

犯罪や事故のない安全・安心のまちづくりに向けて、地域の見守りと自らの責任により、お互いに助け合える社会を実現する

【指標】

- 防犯活動団体数
- 犯罪(ひったくり等)件数
- 交通事故件数

【市民の役割】

- 地域、町会のパトロール体制を強化する
- 交通ルールを守る
- 自らの責任において、防犯への努力を惜しまない、意識を高める
- 犯罪や事故を防ぐため、地域の中で関心のある人々の話し合いの場を作る

【行政の役割】

- 街灯の整備
- 緊急連絡体制の強化
- 事件が起きてから行動するのではなく、日頃より見守る
- 防犯カメラの設置

⑥ 緑と花に親しむことができるようにする

【目指したい姿の宣言文】

生きものやみどりとともに暮らすために、みどりの市民力を推進することで、人と自然を大切にする思いやりの心をもって、豊かで潤いのある生活を実現する

【指標】

- ボランティア活動団体数
- ボランティア活動人数
- 緑が保全されていると感じる人の数
- 身近で緑が増えたと感じる人の数

【市民の役割】

- 家庭での緑化。地域の美化
- 一人よがりにならず、全体の環境を考えた生活を実践していく
- 地域住民で仲間づくりをして、ボランティア活動をする
- 市民と行政の協働事業推進

【行政の役割】

- 市全体の緑化推進
- 市民が緑のカーテンを導入することを推進する
- みどりを守り育てる人々（ボランティア）を支援する
- 緑を守る法整備、体制づくり
- 緑の拠点づくり、情報発信

（7） 都市と産業分科会提言

① 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする

【目指したい姿の宣言文】

若者に魅力ある松戸のまちづくりに向けて、産・学・官・民・年代間の連携を継続的な取組にして、今ある資源を活かした、新しい松戸らしい地域産業を生み出す

【指標】

- 連携機関の数(プロジェクト数)
- 産・学・官・民の連携機構ができる
- プロジェクトの参加人数
- プロジェクトから生まれた新しい産業数、事業数、就業人数
- プロジェクト実施後の事業売り上げ額
- 他に誇れる松戸市の産業数、就業人数

【市民の役割】

- 松戸市の現状を知る(農業・バイオを学ぶ)
- 市民会議の開催
- 市民による行政のチェック能力を強める
- 市民は自己の利便の前に、松戸市にとって何が良いかを考える
- プロジェクトへの積極的な参画
- 市民は、「参画する・見守る・評価する・アイデアをだす」を心掛ける

【行政の役割】

- 政策立案に市民が参画できる仕組みづくり
- 地域産業活性化のために、若者の起業に対する基金を設け、積極的に出資する
- 地域産業活性化のために、学問的な分野のバックアップをする
- 縦割り行政を見直して、「横」の連絡・調整を密にする
- 課題ごとのプロジェクトへ積極的な参画をする
- アイデアをだす
- 市民目線で考える
- 稼げる農業への転換をサポート
- 地産地消のためのサポートづくり

② 個性を活かし、能力を発揮し働くことができるようにする

【目指したい姿の宣言文】

若者と熟年者の連携による松戸市の活性化のために、市内で誰でもが働きやすい環境をつくることによって、松戸市に住みたくなることを実現する

【指標】

- 高齢者・若者の就業率
- プロジェクト(連携)数
- 松戸を“知る”“見る”“感じる”“つながりを深める”市民数(アンケート調査による)
- 活性化講座数
- 保育所・高齢者施設の待ち人数(広報で毎月発表)
- 耕作面積

【市民の役割】

- 市民は、若者の声に耳を傾ける
- 連携への協力
- 行政でできないことは市民の手で実現しようという意気込みを強くする
- 農業に関心を持つ
- 松戸市をやわらかい(ソフト化・知価化)まつどにするプロジェクトの立上げ
- 特色ある地域モデルの創出(芸術村、技術街、ファッション通り)

【行政の役割】

- 若者活性化プロジェクトの募集・とりまとめ
- 自然の一環としての農業を守るため、若者の農業への参画を積極的に促す
- 福祉関係の教育機関を誘致して福祉の市を目指す
- 地産地消、観光を合わせた道の駅をつくる(松戸をアピールする場所)
- 若者を権威や実績にとらわれず登用、活用する行政へ
- 熟年者の連携を図る組織づくり
- 資格や技術を取得するため講座へ参加するとき、市民への支援制度を確立するよう、大学、企業へ協力を要請する

③ ゆとりを感じるまちに住むことができるようにする

【目指したい姿の宣言文】

ふるさと松戸の共有化のために、産・学・官・民が連携することで、文化的で自然豊かなまちを実現する

【指標】

- 地区計画策定面積
- 遊休地の提供数
- 緑被率
- 公園面積

- 基金からの補助件数
- 基金の規模
- 活動中のプロジェクト数
- 今の生活に満足しているか(アンケート調査による)
- 松戸にこれからも住みたいか(アンケート調査による)

【市民の役割】

- 市民会議の開催
- 市内を歩いて良い所、悪い所を知り何が足りないかを考える
- 近所の人達との連携
- 市民はもっと自然とふれあい、楽しむ時間を持つ
- 遊休地を提供する(貸す)
- 地域を自ら見直す
- モンスター(エゴ)人間から、環境(エコロジー)人間へ

【行政の役割】

- 施設などのハード面ではなくソフト面での知恵を出す(施設の有効活用)
- 他分野の人の意見をよく聞く
- 意見交換できる場づくり
- 自動車道より自然保護へ政策のカジをきる
- 産・学・官・民が連携しやすい場を作る
- “まつどふるさとづくり”プロジェクトの立ち上げ
- 自然を生かした公園を整備する
- ふるさとづくり基金の創設
- 広報で知らせる

④ 誰もが安心してスムーズに移動できるようにする

【目指したい姿の宣言文】

人が安心して歩けるまちづくりに向けて、人と自然にやさしい道を整備することで、長く住み続けられるまちを実現する

【指標】

- 市民の提言の実現率
- マップ(危険な道)の作成数
- 歩道延長(距離)
- 歩道整備率
- バリアフリー整備率

【市民の役割】

- 市民は、行政に要求すればいい、やるのは行政という発想を捨てる
- 市民は、あきらめを捨て、夢を持ち実現に努力する
- 歩きにくい道、危険な道の基準を作って調べ、マップを作る

○思いやりを持って歩く(マナーを守って利用する)

【行政の役割】

- 行政はできないできないというのを止めて市民と一緒に実現に協力する。どうすればできるかを説明をする
- 生活圏道路は、バリアフリーの道に
- 将来に向けての全体計画を明確にする
- 安心度(歩道等の安全)の評価表を作成し、優先順位を明確にする
- 市内の道路の歩道整備の総点検を行う
- 道路は、まず、歩道を優先して設計する
- 道路の機能を高める(防災上、埋設物)
- 道にふさわしい車両規制をする
- 道路計画は市民の目線で
- 計画の途中変更を！勇気を持って

⑤ 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする

【目指したい姿の宣言文】

清流とゆたかな自然環境の保持に向けて、川に親しめるような整備をすることで、市民の憩いの場を実現する

【指標】

- 下水道整備率
- ゴミ量(河川浚渫時の)
- 市民の通報数(河川への不法投棄など)
- 川の浚渫回数
- 江戸川を楽しむイベント数
- 各河川の水質指標・生物数(生息する種類)

【市民の役割】

- 家庭ごみをできるだけ減らす(企業も汚さない)
- 河川の浄化、環境づくりへの参加
- 川に対する認識(特に水道水への)の高揚
- 清流祭りなどの催し物を積極的に行なう
- 家庭の雨水浸透ますの設置
- 下水道に接続する
- 江戸川河川敷の新しい利用方法を考える(汚さないよう)

【行政の役割】

- 市内下水道を整備する
- 親水都市まつど宣言
- 雨水の浸透ます、浸透舗装の推進
- 市民個人の生活排水に対する知識を高めるための教育

- 合併浄化槽の補助の拡充
- 治水機能の強化
- 江戸川河川敷の新しい利用方法を考える
- 川に親しめる整備を行う
- 河川の監視・管理・指導
- 河川の清掃

⑥ いつでも安心して水道水が使えるようにする

【目指したい姿の宣言文】

いつでも水道水が使えるために、災害に強い施設を整備することで、引き続き、安定した飲み水を実現していく

【指標】

- 水道水の漏水量
- 水道使用量(企業・家庭)
- 工事の実績(計画的な設備更新の進捗率)

【市民の役割】

- 節水を心掛ける
- 水道水への知識の高揚

【行政の役割】

- 万が一に備えての市・県の連携、対応の充実
- 水道管等、施設のメンテナンスに関する合理的な計画と実施
- 安全でおいしい水の安定的供給
- 供給源の確保

⑦ 強調したい・伝えたい具体的な提案・メッセージ

◆継続的にまちづくりを推進する市民と行政連携の仕組みづくり

- 産・学・官・民がそれぞれの得意分野を活かし、さまざまなプロジェクトを運営する
- 行政は、連携を支援する体制を整える
- 産・学・官・民協働のシンクタンクの創設
- 松戸農業振興プロジェクトを立ち上げ、江戸川矢切地区に農・商・工・観光・歴史を結んで、美しい大規模複合農業を実現する。その1つとして、矢切地区に情報発信センターを設け、千葉大園芸学部・市民・行政の協働で、新しい農業のモデル地区を実現する

◆清流江戸川、自然豊かなそして楽しい音楽のまち、行きたくなる松戸市の構築

(8) 都市経営分科会提言

① 市民ニーズに基づく行政経営を行う

【目指したい姿の宣言文】

50万市民の満足度向上のために、継続的な対話を経た力強い連携による政策の仕組みづくりをするこ

とによって、経営基盤が強化され、安心して住みやすいまちを実現する

【指標】

- 市民の満足度(住み続けたいと思う人の割合)
- 市民からの信頼度を測れる指標
- 職員の達成感を測れる指標

【市民の役割】

- ご近所づきあいやボランティア参加など身近なところから始め、公共への関心を高めて、地域や世代間などいろいろなところで対話を行う
- 市民は、市政協力委員、町会・自治会、防犯組織などが活性化するようにできる範囲で参加する
- 市民は行政に関心を持ち、自分が主役だという意識を持ち、一人ひとりが原動力となる
- 市民は自ら考え、氏名を公表して行政や町会・自治会などに提案をする

【行政の役割】

- 市は、市民ニーズや満足度を定期的に把握し、市政に反映する仕組みづくりを行う
- 市は、政策の公平性・公正性を確保する
- 市職員は、市民のために、自らスキルアップを行う
- 市は、説明責任を果たし、市民と情報共有できるようにする
- 市は、市民や職員からの新しいアイデア・提案については、氏名を公表して表彰する

② 財源、財産を適正に管理し、配分する

【目指したい姿の宣言文】

市民ニーズに弾力的に応えられる活気に満ちた松戸市となるために、将来を見越した柔軟かつ大胆な発想で歳入・歳出とも見直すとともに、社会資源の有効活用を図ることを通して、発展性のある健全な財政運営を実現する

【指標】

- 財政力を測れる指標
- 歳入と歳出のバランスを測れる指標
- 市民満足度

【市民の役割】

- 市民は、積極的に情報を取得し、市の財政状況をチェックする
- 市民は、政策が実現されているかを確認し、市政を見守る
- 市民は、行政だけをあてにすることはせず、自らできることは、自分で行うようにする
- 納税者は納税義務を果たし、サービスに対する負担をする意識をもつ

【行政の役割】

- 松戸の魅力を高めるような政策を生み出す仕組みづくりを行う(企業の協力による松戸ブランドの創造、観光拠点の開発)
- 財政状況に関する透明性を確保するため、積極的にわかりやすい情報を発信する

-
- 広告収入など税以外の収入も検討し確保する
 - 社会資源が有効に活用されているか成果(どんな未来を描けるか)を評価する
 - 市の資産(土地、建物だけでなく文化的、自然的、人的資産も含む)を有効活用する
 - 市民力を活用するための仕組みづくりを行う

③ 強調したい・伝えたい具体的な提案・メッセージ

◆政令指定都市化に向けた研究の継続

- 東葛広域行政連絡協議会(政令指定都市問題研究会)→ 約140万人
 - ⇒ 松戸市(48万)、柏市(39万)、流山市(16万)、野田市(15万)、我孫子市(13万)、鎌ヶ谷市(10万)
- 松戸市・柏市(政令指定都市研究会)→ 約88万人
 - ⇒ 松戸市(48万)、柏市(39万)
- 東葛飾・葛南地域4市(政令指定都市研究会)→ 約166万人
 - ⇒ 松戸市(48万)、船橋市(59万)、市川市(47万)、鎌ヶ谷市(10万)

まつど未来づくり会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 松戸市総合計画後期基本計画の策定にあたり、市民と行政が共に、未来の松戸市のありたい姿の指標や達成に向けてそれぞれの役割等について検討するため、まつど未来づくり会議(以下「会議」という。)を設置する。

(組織)

第2条 会議の委員は、次の各号に掲げる者で構成する。

- (1) 公募委員
- (2) 関係団体関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 市職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか市長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱の日から平成22年3月31日までとする。

3 市長は、会議の委員が次の各号のいずれかに該当するときは、解嘱することができる。

- (1) 公募により選考された者が松戸市民又は松戸市内に通勤するものでなくなったとき。
- (2) やむを得ない理由により解嘱を申し出たとき。
- (3) その他解嘱することにつき相当な理由があると市長が認めるとき。

(所掌事項)

第3条 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 未来の松戸市のありたい姿の指標の検討に関すること。
- (2) ありたい姿の達成に向けてそれぞれの役割の検討に関すること。
- (3) 検討結果の提言に関すること。

(議長及び副議長)

第4条 会議に議長及び副議長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集し、会議を主宰する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(分科会)

第6条 会議は、テーマ別に、より深く検討するため、会議の委員で構成する分科会を設置する。

- 2 分科会の名称は、別表のとおりとする。
- 3 分科会の所掌事項は、別表に定める所掌テーマごとの指標及び多様な主体による役割について検討することとする。
- 4 それぞれの分科会に、会長及び副会長各1人を置き、分科会の委員の互選により定める。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務企画本部政策調整課が処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年5月19日から施行する。

名称	通称	所掌テーマ	関連本部
連携型地域社会の形成分科会	地域連携分科会	(1) 市民と行政の協働を推進する (2) 一人ひとりの人権が尊重され、参画しやすい地域社会をつくる	総務企画本部 市民環境本部
豊かな人生を支える福祉社会の実現分科会	福祉分科会	(1) 健康に暮らすことができるようにする (2) 病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにする (3) 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるようにする (4) 市立病院として高度で良質な医療を提供する	健康福祉本部 病院事業管理局
次代を育む文化・教育環境の創造分科会	教育分科会	(1) 子どもたちが自ら将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにする (2) 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにする (3) 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにする	生涯学習本部
安全で快適な生活環境の実現分科会	生活環境分科会	(1) 災害に対する不安を減らすようにする (2) 火災等の災害から市民生活を守る (3) 救急救命が必要になった市民の生命をつなぐ (4) 環境にやさしい地域社会をつくる (5) 犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくる (6) 緑と花に親しむことができるようにする	総務企画本部 市民環境本部 都市整備本部 消防局
魅力ある都市空間の形成と産業の振興分科会	都市と産業分科会	(1) 地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにする (2) 個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにする (3) ゆとりを感じるまちに住むことができるようにする (4) 誰もが安心してスムーズに移動できるようにする (5) 安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにする (6) いつでも安心して水道水が使えるようにする	市民環境本部 都市整備本部
都市経営の視点に立った行財政運営分科会	都市経営分科会	(1) 市民ニーズに基づく行政経営を行う (2) 財源、財産を適正に管理し、配分する	総務企画本部 財務本部

7 各種会議名簿(敬称略)

(1) まつど未来づくり会議

議長：大住莊四郎(関東学院大学経済学部教授)

副議長：中村美枝子(流通経済大学社会学部教授)

地域連携 分科会	福祉 分科会	教育 分科会	生活環境 分科会	都市と産業 分科会	都市経営 分科会
小野瀬雄次 小山田美和子 小寺邦明 ◎金子雄二 喜久村徳雄 桑田雅子 後藤淳子 島尻武雄 松川正 丸山孝子 ○藪田京子 (鈴田正則) (橋本守)	荒久美子 ◎海老原寛子 ○鎌田啓作 古宮保子 峪二葉 百田清美 文入加代子 細田香苗 三木京子 村島隆一 (石井久雄) (林総太郎)	海老名みさ子 鎌形武久 神山真理 ○小林恵美 ◎三枝雅信 竹島さゝ 難波幸男 橋本恵子 山口和子 (関聡) (山口昌郎)* ¹ (山口明)* ²	草皆はつ代 郡司吉松 ○坂本学 高村裕 土田茂通 中川文子 橋本たき ◎平賀義男 三嶋秀恒 渡邊滋子 (戸張武彦) (布施優) (遠藤高幸)	◎岩橋秀高 尾崎順邦 高橋清 中臺弘志 藤田宗晴 三宅治美 山下烈 ○鎗田弘子 横山元 (丸田英二) (越智章浩) (宇野荒樹)	新井靖 小林恵一 斉藤利信 ◎清水一 竹林清 中村美枝子 ○若林桂子 (津川正治) (加藤和彦) (岡村隆秀)

◎：分科会長、○：分科会副会長

()書きは、市職員

* 1 平成21年8月まで

* 2 平成21年9月から

(2) あなたの想いを聴くインタビュー(市民編)にご協力いただいた方々

青木雅彦	江連寛義	木村武夫	山本健治	岡田啓一	小宮祥行	菅原美智子
安孫子美沙子	押部利恵	木元みつ子	鎗田 弘子	下山誠	古宮保子	鈴木茂生
荒川桂子	大井弘好	草皆はつ代	湯浅ケイ子	海老原寛子	近藤善信	鈴木亮
荒喜一	大井藤一郎	丸尾達	湯浅英夫	海老名みさ子	齋藤立美	鈴木泰久
荒田光	大島元一	丸屋沙樹子	湯浅正雄	鎌田啓作	斉藤博	諏訪本悦宏
飯本光雄	大塚由美子	三嶋秀恒	油布文雄	関戸喜代	齊藤良雄	高井房雄
生島渉	大出七郎	三宅治美	吉原一	白子ときよ	三枝雅信	高橋孝
池田雅子	大橋誠一	宮田正宏	若林桂子	八鍬文	坂本学	高橋菊男
池田浩仁	岡田俊雄	向山信夫	脇良三	飯川美雪	坂本ゆり	高橋千鶴
石井勇	岡野厚子	村上涼子	渡辺勝	百田清美	崎野佳子	高橋むつき
石井一郎	小野正夫	森恭二	安江巧	文入加代子	佐々木チエミ	高原孝子
石井久子	小野雄司	山岡豊	伊藤未来	熊谷弘治	佐藤えり子	瀧田泰子
磯畑脩	小山田美和子	山口浩平	稲生信男	小池龍蔵	塩尻英児	竹島さゝ
伊藤富彌	笠井建志	山口和子	榎本孝芳	小金谷武男	島尻武雄	田嶋幸浩
上田道男	加藤雅章	山下烈	横山定敏	東風秀致	清水清好	岩橋秀高
上野弘一郎	鹿野由喜夫	山田和男	横山元	小林恵一	下浦潤一	岩田富久司
打越昇	鎌形武久	山野辺孝夫	岡進	小林恵美	菅原啓子	喜久村徳雄

幾島康夫	佐藤幸男	玉置善生	東克行	水田知栄子	中村隆一	小野瀬雄次
菊池弘	坂巻義彦	戸田宏	平賀義男	清水一	中島敏夫	村中鉄也
吉武博通	三木京子	飛田淳子	藤田雅久	斉藤真里子	長江曜子	湯浅健司
吉野寅二郎	三輪公康	戸辺利嘉	藤田宗晴	斉藤利信	坪井喬	大住莊四郎
宮本亮一	山口卓秀	中川文子	細田香苗	川村絹慧	田中信義	
金子雄二	山田敦子	中臺弘志	本多八重子	川野美津子	渡辺則子	ほか51名
桑田雅子	児玉一美	永田賢二	正司進	倉田裕子	渡邊滋子	
郡司吉松	小寺邦明	中田智次郎	真嶋好博	倉辺喜一郎	土屋晴行	
古沢芳男	小室英世	並木幸雄	真下誠	倉林喜一郎	土岐寛	
戸丸栄子	小林久芳	難波幸男	町山昭	早木紀基	土田茂通	
戸田栄造	松下政明	野田茂文	松岡美多子	増川智美	道畑勝美	
後藤淳子	松戸英樹	野村義	松尾真由美	村島隆一	馬場隆夫	
江口秀四郎	新井靖	萩原茂和	松川正	大山口敏	木下勝教	
荒久美子	森田等	橋本恵子	松田芳夫	大塚清一	野村由香	
高橋清	平松徹	羽根田尚三	松田孝史	谷口貴光	矢野久芳	
高村裕	浪越淑子	林護	松本和之	池内悦雄	藪田京子	
黒田正夫	峪二葉	早見政晃	深山能一	竹林清	向井亨	
昆かおり	眞壁哲夫	原田亮	真嶋昇	中山政明	木川総一郎	
根本真理	縣和子	晴山浩	神山真理	中村隆	中村利也	
佐々木恒司	田中孝	番場信次	水田健輔	中村美枝子	尾崎順邦	

※ インタビュー実施時に匿名を希望されなかった方々の氏名だけ掲載しています

(3) 第18期松戸市議会議員

山口正子	石井勇	市川恵一	● 張替勝雄
原裕二	高木健	岩堀研嗣	伊藤余一郎
海老原弘	● 宇津野史行	高橋妙子	谷口薫
安藤淳子	山中啓之	中田京	● 二階堂剛
関根ジロー	飯箸公明	● 諸角由美	桜井秀三
高橋伸之	織原正幸	矢部愛子	田居照康
伊東英一	● 石川龍之	山沢誠	杉浦誠一
こひら由紀	城所正美	● 渡辺美喜子	○ 末松裕人
川井清晶	● 杉山由祥	◎ 山口栄作	中川英孝
大橋博	渋谷剛士	● 大井知敏	平林俊彦
鈴木大介	● 木村みね子	深山能一	小沢曉民

◎は、基本計画検討協議会 委員長
 ○は、同協議会 副委員長
 ●は、同協議会 委員

(4) 後期基本計画策定会議(庁内)

	所属等	20年度	21年度	22年度
会長	副市長	平川 清	平川 清	平川 清
				織原 和雄 ^{※1}
副会長	総務企画本部長	鈴木 貞夫 ^{※2}	鈴木 貞夫	鈴木 貞夫 ^{※2}
副会長	財務本部長	中山 義久	熊田 実	熊田 実
委員	総務企画本部審議監	柳澤 勝	仲田 栄司	山室 武
	総務企画本部政策担当官	—	—	高橋 亮平 ^{※3}
	総務企画本部企画管理室長	仲田 栄司	山室 武	風間 嘉昭
	財務本部企画管理室長	関口 進	大塚 功	保坂 文一
	市民環境本部企画管理室長	山室 武	石田 勝彦	千石 秀幸
	健康福祉本部企画管理室長	牧野 英之	牧野 英之	龍谷 公一
	都市整備本部企画管理室長	大塚 輝雄	石田 耕	石田 耕
	生涯学習本部企画管理室長	山崎 陽司	笠原 祐一	木内 博和
	消防局企画管理室長	井田 一成	臼井 裕明	臼井 裕明
	病院事業管理局企画管理室長	田口 峻	高橋 周一	高橋 周一
	総務企画本部人事課長	折原 純二	折原 純二	高尾 司
	財務本部財政課長	保坂 文一	保坂 文一	青柳 洋一
	総務企画本部政策調整課長	堀切 泰雄	小菅 恒夫	小菅 恒夫

※1 平成23年1月1日から織原和雄副市長が会長就任

※2 平成20年度・22年度において、副市長が不在の間は、総務企画本部長が会長代理

※3 平成22年8月1日から総務企画本部政策担当官が委員就任

(5) 後期基本計画策定会議 作業部会(庁内)

	所属等	20年度	21年度	22年度
会長	総務企画本部政策調整課長	堀切 泰雄	小菅 恒夫	小菅 恒夫
副会長	総務企画本部企画管理室	鈴木 正則	鈴木 正則	佐藤 充宏
部会員	総務企画本部人事課	赤坂 久郎	加藤 和彦	伊原 浩樹
	財務本部企画管理室	田村 嘉章	津川 正治	石井 和文
	財務本部財政課	岡村 隆秀	岡村 隆秀	岡村 隆秀
	市民環境本部企画管理室	千石 秀幸	戸張 武彦	深水 進
	市民担当部 地域振興課	—	橋本 守	関 聡
	経済担当部 商工観光課	—	越智 章浩	越智 章浩
	健康福祉本部企画管理室	池上 誠一	石井 久雄	高橋 一晃
	都市整備本部企画管理室	丸田 英二	丸田 英二	鈴木 啓文
	都市緑花担当部 都市計画課	—	宇野 荒樹	宇野 荒樹
	都市緑花担当部 みどりと花の課	—	布施 優	布施 優
	生涯学習本部企画管理室	関 聡	関 聡	渡部 光洋
	生涯学習本部企画管理室	—	山口 昌郎 (山口 明)	太田 訓功
	消防局企画管理室	渡辺 雅広	遠藤 高幸	千種 城一
	消防局消防総務課	—	—	遠藤 高幸
	病院事業管理局企画管理室	林 総太郎	林 総太郎	林 総太郎

※ 平成21年度の山口昌郎から山口明への交代は、9月1日から

(6) 政策テーマ別検討チーム

		氏名	所属等
人口フレーム検討チーム	リーダー	堤 和子	健康福祉本部 子育て支援課
	サブリーダー	臼井 薫	総務企画本部 政策調整課
	メンバー	関口 貴之	健康福祉本部 企画管理室
		斉藤 美幸	健康福祉本部 障害福祉課
		安崎 正芳	生涯学習本部 社会教育課
		高尾 明巨	都市整備本部 住宅政策課
		永淵 智幸	都市整備本部 住宅政策課
産業活性化検討チーム	リーダー	渡部 優樹	都市整備本部 都市計画課
	サブリーダー	木元 魅	都市整備本部 都市整備課
	メンバー	山口 由起子	健康福祉本部 健康福祉会館
		吉本 大介	市民環境本部 東部クリーンセンター
		佐藤 充宏	市民環境本部 商工観光課
		松戸 繁和	市民環境本部 商工観光課
		伊藤 秀明	消防局 企画管理室
		長妻 精司	都市整備本部 都市整備課
人とのつながり検討チーム	リーダー	関根 嗣人	生涯学習本部 社会教育課
	サブリーダー	戸張 徳一	総務企画本部 人事課
	メンバー	渡邊 亜紀	健康福祉本部 企画管理室
		山崎 恵津子	健康福祉本部 保健福祉課
		染谷 吉輝	市民環境本部 協働推進課
		中山 将吾	消防局 企画管理室
		内藤 秀明	生涯学習本部 企画管理室

松戸市総合計画後期基本計画策定会議設置要綱

(設置)

第1条 松戸市総合計画後期基本計画(以下「後期基本計画」という。)の策定に関する調査、計画立案等の総合的調整を行うため、松戸市総合計画後期基本計画策定会議(以下「策定会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1)後期基本計画素案を策定すること。
- (2)後期基本計画に係る総合調整に関すること。
- (3)その他後期基本計画策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 策定会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は副市長を、副会長は総務企画本部長及び財務本部長をもって充てる。

3 委員は、総務企画本部、財務本部、市民環境本部、健康福祉本部、都市整備本部、生涯学習本部、消防局及び病院事業管理局の企画管理室長、財政課長、人事課長並びに政策調整課長をもって充てる。

4 会長は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する職員以外の職員を委員として指名し、充てることができる。

(会長及び副会長)

第4条 会長は、策定会議の事務を総括し、策定会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐する。

3 会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 策定会議は、必要に応じて会長が招集する。

(進捗状況の管理等)

第6条 策定会議は、後期基本計画の検討結果をふまえ、進捗状況を適宜、市長に報告しなければならない。

2 策定会議は、職員に対し、後期基本計画の策定に必要な事項を指示することができる。

(補助組織)

第7条 策定会議は、後期基本計画を策定するために必要な部会を設置することができる。

2 前項の部会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 策定会議の庶務は、総務企画本部政策調整課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

1 この要綱は、平成20年7月15日から施行する。

2 この要綱の施行後最初に副市長が選任されるまでの間は、第3条第2項の規定にかかわらず、総務企画本部長が会長としての職務を行う。

松戸市総合計画後期基本計画策定会議作業部会設置要綱

(設置)

第1条 松戸市総合計画後期基本計画策定会議設置要綱第7条第2項の規定により、松戸市総合計画後期基本計画(以下「後期基本計画」という。)の策定に関する具体的な作業を行うため、松戸市総合計画後期基本計画策定会議作業部会(以下「作業部会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 作業部会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1)後期基本計画素案の策定に関すること。
- (2)後期基本計画素案に係る調整に関すること。
- (3)その他後期基本計画素案策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 作業部会は、部会長、副部会長及び部会員をもって組織する。

2 部会長は政策調整課長をもって充てる。

3 副部会長は、総務企画本部企画管理室専門監のうち部会長が指名する職員とする。

4 部会員は、財務本部企画管理室、市民環境本部企画管理室、健康福祉本部企画管理室、都市整備本部企画管理室、生涯学習本部企画管理室、消防局企画管理室、病院事業管理局企画管理室、人事課及び財政課の専門監又は課長補佐のうち所属長の指名する職員とする。

5 部会長は、必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定する職員以外の職員を部会員として指名し、充てることができる。

(部会長及び副部会長)

第4条 部会長は、作業部会の事務を総括し、作業部会を代表する。

2 副部会長は、部会長を補佐する。

3 部会長に事故あるとき又は欠けたときは、副部会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 作業部会は、松戸市総合計画後期基本計画策定会議の指示のもと、必要に応じて部会長が招集する。

(職員参加)

第6条 作業部会は、後期基本計画素案の策定に当たり、職員の参加を促し、幅広い意見を反映させるため、ワーキングチームを設置することができる。

(庶務)

第7条 作業部会の庶務は、総務企画本部政策調整課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるものの他、作業部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月15日から施行する。

松戸市総合計画 後期基本計画

平成23年4月

- 発行 松戸市
〒271-8588 松戸市根本387番地の5
TEL: 047-366-1111
- 編集 松戸市 総務企画本部 政策調整課










松戸市民憲章

私たちは、縄文の昔より悠久とした時の流れにはぐくまれた、この大地を郷土とする松戸市民です。

私たちは、このまちを誇りとし、輝かしい未来の実現と、かけがえのない地球と文明との永遠の調和を求め、自らの責任のもと、全市民共通の願いとして、ここに松戸市民憲章を定めます。

1. 私たちは、自然をいつくしみ、豊かな心を育てます。
1. 私たちは、共に助けあい、健康で明るい社会を築きます。
1. 私たちは、伝統を守り、新しい文化をはぐくみます。
1. 私たちは、郷土を愛し、希望と活力にあふれるまちをつくります。
1. 私たちは、平和を尊び、広い視野をもつ国際人をめざします。

平成5年4月1日制定

市の木	しい (里の木)	ユーカリ (国際交流の木)	さくら (街の木)	なし (郷土の木)
				
市の花	つつじ (街の花)	あじさい (庭の花)	のぎく (里の花)	
				
市の鳥	ふくろう (森の鳥)	つばめ (街の鳥)	しらさぎ (水辺の鳥)	
	